

神奈川県後期高齢者医療広域連合
基盤システム構築・運用関連
業務委託等要求仕様書

令和3年6月

神奈川県後期高齢者医療広域連合

余白

内容

1 調達概要.....	1
1.1 背景.....	1
1.2 目的.....	1
1.3 現行セキュリティシステムおよび広域連合関連システムの全体概要図.....	2
1.4 調達の範囲.....	2
1.5 システム機器要件.....	3
1.6 システム要件.....	3
1.7 業務の範囲.....	3
1.8 契約件名.....	3
1.9 履行期間.....	4
1.10 提案特定後の契約方法.....	4
1.11 作業スケジュール.....	4
1.12 その他.....	4
1.13 成果物.....	5
2 機能要件.....	7
2.1 システム設計全般.....	7
2.2 端末操作記録及びサーバ等のアクセス先の情報資産に対する操作記録の保持・管理.....	13
2.3 資産管理機能等.....	13
2.4 データセンター.....	13
2.5 ネットワーク再構築.....	14
3 構築作業.....	15
3.1 スケジュール概略.....	15
3.2 業務体制.....	16
3.3 機器調達.....	16
3.4 ネットワーク再構築（機器設置作業等）.....	17
3.5 システム構築.....	17
3.6 端末等のキッティング及び設置.....	17
3.7 データ移行.....	18
3.8 操作研修等.....	18
4 運用・保守.....	19
4.1 窓口設置（共通）.....	19
4.2 監視（サーバ及びネットワーク）.....	19
4.3 障害の切り分け.....	19
4.4 システムの復旧.....	20
4.5 ハードウェア保守.....	20
4.6 運用支援.....	20
4.7 実績報告.....	21
5 契約条件.....	21

5.1 契約条件21

別紙一覧

- 別紙1-1 現行標準システムクライアント端末仕様
および次期標準システムクライアント必須ソフトウェア
- 別紙1-2 現行標準システムプリンタ、複合機、スキャナ仕様
- 別紙1-3 現行統合専用端末仕様
- 別紙2 標準システムクライアント端末等台数一覧
- 別紙3 次期基盤システム接続拠点一覧
- 別紙4 スケジュール概略
- 別紙5 システム機器要件
- 別紙6 全体概要図（将来構想）

用語の定義

本仕様書で使用する用語の定義は、以下のとおりとする。

神奈川県後期高齢者医療 広域連合電算処理システム (標準システム)	後期高齢者医療業務に係る資格管理、保険料の賦課、収納管理及び 給付管理を行うための業務システム。インターネット接続なし。
神奈川県後期高齢者医療 広域連合事務処理システム (庁内システム)	後期高齢者医療広域連合事務局内の文書管理、会計処理等を行うた めの情報システム。インターネット接続なし ^{*1} 。 庁内システムについては、本件業務においては、本件で調達したプ リントラを使用するための設定に関する部分のみを業務の範囲とす る。
標準セキュリティシステム	標準システムを利用するためのクライアント端末の利用者認証サー ビス、ならびに、ユーザー管理等を行うための基盤システム。各拠 点間を広域イーサネットサービスにより、閉域網で構築。その 他、情報資産の持出し管理、端末操作記録及びサーバ等のアクセス 先の情報資産に対する操作記録の保持・管理及びマルウェア対策、 プリントサーバ機能を持つ。
広域連合事務局	広域連合とは、神奈川県後期高齢者医療広域連合を省略した表記。 事務局は広域連合の業務を行う部局を差す。本仕様書では、広義と して業務を行う場所も含め事務局と表現する。
新基盤システム	現行の標準セキュリティシステムを継承する基盤システム。
新共通基盤システム	仮想デスクトップ(VDI)基盤をはじめとする、主に広域連合事務局 用に構築するシステム。標準システムと庁内システム、それぞれか ら機能的、セキュリティ的に独立した機能を提供する。概念的に新 基盤システムと区別するために新共通基盤システムと呼ぶ。
標準システム クライアント端末	神奈川県下の各市区町村に配備した、標準システムを利用するた めの端末。インターネット接続をせず、標準セキュリティシステムに

	より構築された独自の閉域網に接続し、二要素認証を行って端末を利用する。
統合専用端末	後期高齢者医療広域連合において医療保険者等向け中間サーバ及び運用支援環境の接続を行う際に利用する、統一的な仕様を保持した端末。標準セキュリティシステムの閉域網から独立した専用線で接続。インターネット接続なし。
神奈川県国民健康保険 団体連合会 (国保連)	国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 83 条 ^{※2} に基づき、会員である保険者（市町村及び国民健康保険組合）が共同でその目的を達成するため必要な事業を行うことを目的に設立された公法人。神奈川県後期高齢者医療広域連合では、点検業務等を委託しているため、標準システムクライアント端末を国保連事務室に設置している。
神奈川情報セキュリティ クラウド（KSC）	自治体情報システム強靱化（ネットワーク三分割）に対応するため、県と市町村のインターネット接続口を 1 か所に集約し、高度なセキュリティ対策を講じたセキュリティクラウドサービス。2017 年 3 月に神奈川県と IJ により運用を開始した。

※1 インターネット接続は神奈川情報セキュリティクラウド(KSC)を経由し、仮想化環境で接続する。

※2 国民健康保険法第 83 条

（設立、人格及び名称）

第 83 条 保険者は、共同してその目的を達成するため、国民健康保険団体連合会（以下「連合会」という。）を設立することができる。

2. 連合会は、法人とする。

3. 連合会は、その名称中に「国民健康保険団体連合会」という文字を用いなければならない。

4. 連合会でない者は、「国民健康保険団体連合会」という名称又はこれに類する名称を用いてはならない。

1 調達概要

1.1 背景

神奈川県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）は、標準システムを、安全に安定して利用するための基盤として、標準セキュリティシステム（以下、「現行セキュリティシステム」という。）を運用している。現行セキュリティシステムは令和4年4月に機器更改を迎える。

1.2 目的

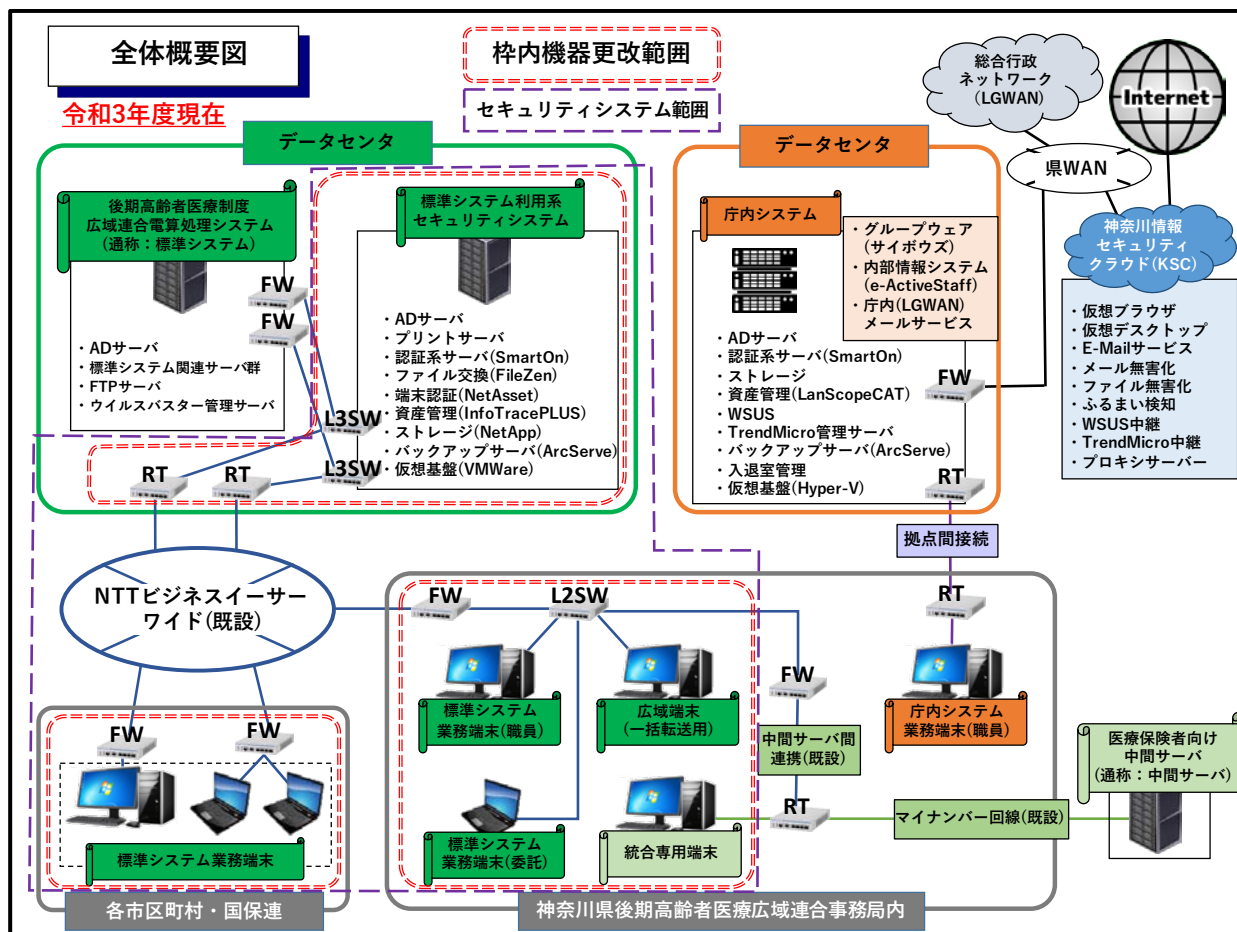
(1) 現行セキュリティシステムの再構築

現行セキュリティシステムを継承しつつ、最新技術の導入、新たな要望を反映し、セキュリティ対策を含め、堅牢で柔軟な基盤システムの再構築を行い、構成する回線、ネットワーク及びサーバ機器・ソフトウェアの調達、並びにシステム再構築後の運用・保守等を行うこと。

(2) 広域連合事務局内の業務改善

広域連合事務局内において、日々の業務で使用している庁内システムがあり、現在、標準システムと庁内システムの業務をそれぞれ2台のデスクトップ型端末を、ディスプレイ、キーボード、マウスを切替器で切り替えながら使用している。今後は、利便性、打合せ等における可搬性、昨今の新型コロナウイルス対策、大規模災害によるBCP対策を考慮したテレワーク環境の実現に向けた柔軟な端末利用環境を整備し、職員の働き方改革を目指し、将来的にデスクトップ型端末をノート型端末に置き換え、端末導入、保守等のコスト削減、省スペース化を考慮し、端末2台運用から端末1台運用とし、標準システムと庁内システムを仮想デスクトップ(VDI)環境で利用できるよう基盤整備を行うこと。

1.3 現行セキュリティシステムおよび広域連合関連システムの全体概要図



1.4 調達範囲

前項の目的を実現するためのシステムの設計、構成する機器・ソフトウェアの調達及び構築、並びにシステム導入後の運用・保守等について、導入経費・運用経費を含め、一括した提案を求めるものである。

なお、庁内システム全体の機器更改は令和4年10月を予定しているため、本調達では庁内システムに関するサーバ等の機器更改は対象としない。ただし、標準システムと庁内システムを仮想デスクトップ(VDI)環境で利用できるよう基盤整備を行う必要があり、それらの基盤整備に係る設計、必要な機器・ソフトウェアの調達は本調達の範囲とする。

また、本受託者は、引継ぎ庁内システムの機器更改に参加いただく予定である。現時点での構想内容については別紙6を参照のこと。

1.5 システム機器要件

「別紙5 システム機器要件」を参照のこと。

1.6 システム要件

各サービス要件機能及びシステム要件については「2 機能要件」を参照のこと。

1.7 業務の範囲

本件業務は、総務省が提示した「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」の内容について十分に把握した上で、セキュリティシステムの設計、構築及び運用・保守・管理を行うことを前提とし、業務の範囲（概要）は次のとおりとする。

- (ア) 機能要件に適合する新基盤システムおよび新共通基盤システムを設計し、必要な機器を調達する。
- (イ) 調達した機器を用いて、本件で設計した新基盤システムおよび新共通基盤システムを要件に適合するデータセンターに構築し、運用する。
- (ウ) 稼働中の標準システム及び、現行セキュリティシステムのネットワーク等のアドレス帯や構成を大幅に変更しないよう再構築することが望ましい。
- (エ) 既存の標準システム及び現行セキュリティシステムの稼働に影響しないように新基盤システムおよび新共通基盤システムに切り替えを行う。
- (オ) 標準システムクライアント端末(統合専用端末を含む)のキッティング及び配置を行う。
- (カ) 再構築した新基盤システムおよび新共通基盤システムネットワークの稼働を維持する。
- (キ) 標準システムクライアント端末(統合専用端末を含む)の保守を行う。
- (ク) (ア)から(キ)に関連する運用支援業務（マニュアル作成、教育を含む）等

なお、構築に係る神奈川県内の市区町村との調整は原則として広域連合が行うが、新規拠点のネットワーク機器敷設作業等（広域イーサードネットワーク敷設は除く）及び標準システムクライアント端末設置に係る日程調整については、受託者が行う。また、現地調査が必要な場合も同様に、受託者が行う。

1.8 契約件名

「神奈川県後期高齢者医療広域連合基盤システム構築・運用関連業務」は、以下の一連の業務をいう。

	契約件名	種類	備考
ア	神奈川県後期高齢者医療広域連合基盤および共通基盤システム、ネットワーク構築業務	業務委託	
イ	神奈川県後期高齢者医療広域連合基盤および共通基盤システム、ネットワーク機器等賃貸借	賃貸借	別途入札を行う。※
ウ	神奈川県後期高齢者医療広域連合基盤および共通基盤システム、ネットワーク運用・保守業務	業務委託	

※別途入札を行い、リース会社を決定する。リース会社を決定するための入札の仕様には、特定された提案の提案者から提示された調達機器等及び付随作業を示し、当該提案者から調達することを条件として明記する。

1.9 履行期間

前項 1.8 の履行期間を示す。

(ア) 契約締結の日から令和 4 年 3 月 31 日まで。

神奈川県後期高齢者医療広域連合基盤および共通基盤システム、ネットワーク構築業務

(イ) 令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

神奈川県後期高齢者医療広域連合基盤および共通基盤システム、ネットワーク機器等賃貸借

(ウ) 令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

神奈川県後期高齢者医療広域連合基盤および共通基盤システム、ネットワーク運用・保守業務

1.10 提案特定後の契約方法

各業務委託及び機器等の調達については、本仕様書に基づく提案の審査結果に従い特定された提案の提案者と広域連合が契約を締結する。契約金額は、見積額に消費税及び地方消費税額を加算した額とする。月額で見積もられたものは、月額に消費税及び地方消費税額を加算し、当該年度における契約月数分の額を加えたものとする。

なお、履行期間終了までに消費税率に変更があった場合、業務委託契約については、変更後の消費税額に基づき契約額を変更するものとする。

「神奈川県後期高齢者医療広域連合基盤および共通基盤システム、ネットワーク機器等賃貸借」については、特定された提案に基づいて作成した仕様により別途入札を行ってリース会社を決定し、決定したリース会社と賃貸借契約を締結する。ただし、入札の仕様には、特定された提案の提案者から提示された調達機器等及び付随作業を示し、当該提案者から調達することを条件として明記するものとする。

1.11 作業スケジュール

新基盤システムおよび新共通基盤システムの稼働は、作業スケジュールに沿って遅延なくサービスを提供すること。作業スケジュールについては、「別紙 4 スケジュール概略」を例示する。資料を参考に、受託者が提案するスケジュールを広域連合システム担当職員（以下「担当職員」という。）に示して了承を得ること。

1.12 その他

(ア) 現行セキュリティシステムの現行事業者との責任分界点

新基盤システムおよび新共通基盤システムへの移行は受託者が責任を持って管理すること。移行計画においては、広域連合及び現行セキュリティシステム側で行うべき作業も含め

て検討した上で計画書を作成し、現行事業者と協力して対応すること。移行計画作成に必要な現行セキュリティシステムの情報は、広域連合から提供する。

なお、計画書に沿って実施する現行セキュリティシステムのデータ抽出については、別途現行事業者と契約する業務（標準システムセキュリティシステム構築に係る移行支援（仮））の中で実施する予定であるため、抽出データの移行等で必要な機器の準備や接続も含め、受託者が実施すること。

また、移行作業は現行セキュリティシステムの運用中の作業となるため、受託者は現行セキュリティシステムの停止や性能劣化等を発生させないための対策を講ずること。

(イ) 現行標準システム事業者との責任分界点

新基盤システムおよび新共通基盤システムを構築にあたり、現行標準システム環境に設定変更がある場合は、別途現行事業者と契約する業務（標準システム構築に係る支援（仮））の中で実施する予定であるため、必要機器の選定、設定情報は、受託者が実施すること。

また、設定作業等は現行標準システムの運用中の作業となるため、受託者は現行標準システムの停止や性能劣化等を発生させないための対策を講ずること。

(ウ) 現行庁内システムの現行事業者との責任分界点

新共通基盤システムの構築にあたり、現行庁内システムの現行業者の管理するデータセンター等に必要機器の設置あるいはネットワーク環境の設定変更がある場合は、別途現行事業者と契約する業務（共通基盤システム構築に係る支援（仮））の中で実施する予定であるため、移行等で必要な機器の準備や接続も含め、受託者が実施すること。

また、設定作業等は現行庁内システムの運用中の作業となるため、受託者は現行庁内システムの停止や性能劣化等を発生させないための対策を講ずること。

1.13 成果物

(ア) 成果物及び納入

受託者は落札後速やかに担当職員と協議の上、成果物の提出日程を確定し提出すること。業務にかかる下記の完成図書等を提出すること。また、次のもの以外に必要と考えられる成果物については、追加提案すること。

- (i) 調達した機器及びソフトウェア等の明細及び数量表
- (ii) ネットワーク構成図、ラック搭載図、端末等配置図
- (iii) 各サーバ、ネットワーク機器の各種設定書
- (iv) 構築したシステムの運用管理手順書
- (v) 各端末の復旧手順書及び復旧用資材

成果物の提出については、広域連合の承認を経た内容を電子媒体(DVD-ROM等)で広域連合が指示する場所に納入すること。完成図書等は構築後のメンテナンス性を考慮して作成すること。記載内容に変更があった場合には、修正し、提出すること。なお、使用言語は日本語と

し、用紙サイズは A4 判縦型を原則とする。電子ファイルについては、Microsoft Office 2016 互換形式とすること。

(イ)成果物の修正等

- a. 成果物に修正等がある場合、更新履歴と修正ページを示した上で修正後の全編を速やかに提出すること。
- b. 運用管理業務に関連する成果物については、担当職員と協議の上、必要に応じて記載内容を変更し、速やかに提出すること。
- c. 別途契約において指示がある場合にはその指示に従うこと。

(ウ)検収

- a. 広域連合において、担当職員が受託者立会いの上、試験運用を実施後、次期基盤システムに係る検収を実施する。なお、検収実施に際しては、担当職員の負荷を極力抑えかつ可能な限り実運用を想定した負荷試験を行う等、必要十分な範囲の検証ができる方法を提案すること。
- b. 前述「(ア)成果物及び納入」に則って、納入成果物を提出すること。その際、広域連合の指示により、別途品質保証が確認できる資料を作成し、納入成果物と併せて提出すること。
- c. 検収の結果、納入成果物の全部又は一部に不合格品が生じた場合には、受託者は直ちに引き取り、必要な修正を行った後、指定した日時までに修正が反映された全ての納入成果物を納入すること。
- d. 前述「(ア)成果物及び納入」以外にも、必要に応じて納入成果物の提出を求める場合があるため、作成資料は常に管理し、最新状態に保っておくこと。

(エ)責任の所在

- a. 検収後、契約期間終了までの間、新基盤システムおよび新共通基盤システムを正常に使用した状態で不具合が発見され、提供されるサービスが正常稼働しなかった場合には、受託者の責任と負担において、迅速に修理、修復、又は、交換等を行い、サービスの正常稼働を担保すること。また、広域連合は、上記対応を実施してもなお生じる損害に対する賠償の請求を行うことができるものとする。
- b. 納入した物品やサービス等の稼働・保守については、物品の製造者やサービス提供者の如何に関わらず、受託者が最終責任を負うこととし、自社製品・サービス以外の場合もこれを受託者と製造者・提供者間の契約等により担保すること。なお、製造者・提供者からのサポートが確実に受けられる体制を構築すること。
- c. 新基盤システムおよび新共通基盤システムに関する技術的問題点、機器のバグ、パッチ及びバージョンアップ等に関する情報を速やかに提供すること。また、パッチ、バージョンアップ等の適用を実施する場合は、スケジュールを提示して広域連合の承認を受けた上で、実施すること。なお、必要に応じて、事前検証等を実施すること。

(オ)著作権等

- a. 本調達に当たり作成・変更・更新されるドキュメント類及びプログラムの著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定める全ての権利を含む。）は、受託者が本調達のシステム構築の従前より権利を保有していた等の明確な理由により、予め提案書にて権利譲渡不可能と示されたもの以外、広域連合が所有する等現有資産を移行等して発生した権利を含めて、全て広域連合に帰属するものとする。ただし、契約後であっても、広域連合は協議に応じる。
- b. 本調達に当たり発生した権利については、受託者は著作者人格権を行使しないものとする。
- c. 本調達に当たり発生した権利については、今後、二次的著作物が作成された場合等であっても、受託者は原著物の著作権者としての権利を行使しないものとする。
- d. 本調達に当たり作成・変更・修正されるドキュメント類及びプログラム等に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合、受託者は当該著作物の使用に必要な費用負担や使用許諾契約に係る一切の手続きを行うこと。この場合は、事前に広域連合へ報告し、承認を得ること。
- e. 本調達に当たり第三者が有する知的所有権を利用する場合は、受託者の責任において解決すること。

2 機能要件

2.1 システム設計全般

現行のセキュリティシステムを継承しつつ、標準システムを安全かつ安定して利用できるよう、システム並びにネットワークを再設計する。

「別紙 3 次期基盤システム接続拠点一覧」に記載した拠点到標準システムクライアント端末を配備する。また、広域連合事務局のみ、別途、統合専用端末と仮想デスクトップ(VDI)基盤利用端末を配備する。

設計にあたっては、可能な限り、業界標準又は将来的に業界標準となることを見込まれる最新技術を導入すること。

なお、設計には、標準システムの本業業務及び導入する新基盤システムを安定して運用することができるネットワークの再構築及びサーバ等のハウジングも含むものとする。ハウジングの要件については「2.4 データセンター」、ネットワークの要件については「2.5 ネットワーク再構築」において定める。

また、本項の「端末」は特別な注意が無い限り、「標準システムクライアント端末及び統合専用端末」を指す。

(ア) 基盤システム基本要件

- a. サーバは仮想化技術を活用して、適切なリソース配分を行い、可能な限り統一的な仮想化基盤として構築すること。仮想化基盤は、2 台以上の物理サーバで可用性を重視した構成とすること。
- b. 物理サーバを仮想化する基本ソフトウェアはハイパーバイザー型とすること。
- c. サーバ、ネットワークは冗長化構成とし、障害が発生した場合でも業務が停止しない構成であること。
- d. サーバは物理的な故障によるデータ消失を防止する構成にすること。
- e. 端末台数に従い、実際に想定される端末稼働率と、障害時における業務継続性を踏まえた適切な余剰性能の確保に配慮すること。
- f. 物理サーバ群、仮想サーバ群は、定期・不定期に必要なセキュリティパッチを適用する等、適切なセキュリティ対策を講じること。
- g. タイムサーバサービスの機能を提供し、サーバ・クライアント間で必要な時刻同期を行うこと。

(イ) ファイルサーバ要件

- a. 全拠点からアクセス可能なこと。ただし、主に利用する拠点は「広域連合事務局」及び「国保連事務局」の 2 拠点とする。
- b. ユーザー毎にアクセスできるフォルダ等に制限が可能なこと。
- c. 保存領域は 3TB 以上使用可能なこと。
- d. 共有フォルダごとに利用可能なディスク容量を設定できること。(クォータ機能)
- e. スナップショット機能等、更新差分管理等の世代管理ができること。

(ウ) ユーザー管理要件

- a. 現行セキュリティシステムのユーザー管理は ActiveDirectory を使用している。新基盤システムも ActiveDirectory サーバを構築し、現行のユーザー管理情報を継承できるよう再構築すること。
- b. 現行セキュリティシステムの ActiveDirectory サーバとの切り替えが発生するため、運用に支障の無いよう計画すること。
- c. 人事異動時に必要となる、OU、グループ、ユーザー情報を、CSV ファイル等により追加・変更・削除が行えること
- d. 管理ツールを用意する場合は専用サーバを立てず、管理用端末で運用可能なこと。

なお、今回の再構築範囲ではないが、令和 4 年度に機器更改を行う庁内システムの ActiveDirectory サーバと新基盤システムの ActiveDirectory サーバを統合管理する ActiveDirectory サーバ（あるいは、統合管理ツール）を、それぞれのシステムから干渉されない別セグメントに構築する予定である。

(エ) ユーザー認証要件

- a. 端末へのログオンはユーザーID、パスワードの他に別の要素（基本は顔認証とする。）を加えた、二要素による認証とすること。また、ログオンユーザー毎にアクセス権を設定し、ログオンユーザー毎に条件設定・管理が行えるようにすること。
なお、顔認証が行えない拠点は広域連合が別途指示する。顔認証を行わない拠点は、現行セキュリティシステムで導入している IC カードによる認証を継承する予定である。
- b. 顔認証機能は、各拠点で登録・更新が行えること。
- c. 現在 Soliton 社 SmartOn を利用している。現行セキュリティシステムからユーザー情報をスムーズに移行するために、SmartOn の利用を推奨する。なお、ユーザー情報の移行が行え、SmartOn と同等以上の機能を有するシステムへの変更提案も可能とする。
- d. 導入時に想定するログオンユーザー数は、合計で約 1,100 ユーザーとする。標準システムクライアント端末ログオンユーザーは、神奈川県内市区町村等 88 拠点及びデータセンター 1 拠点という多拠点に分散している。また、生体認証デバイスの故障等に対応するため、管理者側から一時的に認証コード等を発行することによってログオンできる機能及び端末ロック時に他ユーザー（拠点管理者ユーザー等）がロックを解除することができる機能を備えていること。
- e. ログオンユーザーの管理に ActiveDirectory を使用する場合は、ActiveDirectory サーバは新たに構築すること。その場合、既存の ActiveDirectory サーバとの切り替えが発生するため、運用に支障の無いよう計画すること。
- f. 効率的かつ現実的な運用管理ができるよう考慮すること。特に顔認証は拠点毎に行うため、拠点に配布する設定マニュアルを用意すること。
- g. 統合専用端末については、スタンドアロン認証で利用ができること。

(オ) 情報資産の持ち出し管理要件

- a. USB メモリ等の外部記憶媒体及び紙媒体（印刷）による端末からの情報資産の持ち出しを制限すること。持ち出し制限については一律に禁止するのではなく、ユーザー毎の権限設定により持ち出しの範囲を変更できるようにすること。なお、現行セキュリティシステムは、SmartOn によるデバイス制御を行っているが、別システムでのデバイス制御の提案も可とする。特に、広域連合事務局の VDI 利用端末も対象となることに留意し、システムの提案を行うこと。

(カ) ファイル授受サーバ機能要件

拠点間・端末間は外部記憶媒体を使用せず、情報資産の授受を行うため、以下の要件を満たすファイル転送アプライアンスを設置すること。

- a. 全拠点からアクセス可能なこと。
- b. グループを設定し、グループごとにフォルダを利用することができ、ユーザー又はグループ毎にアクセスできるフォルダ等に制限が可能なこと。

- c. 保存領域は 400GB 以上使用可能なこと。
- d. ファイル授受に承認設定が可能なこと。
- e. ファイル送受信システムに登録できる利用者は職員数に関係なく登録可能であること。職員数の増減によってライセンス費用が変化しないこと。
- f. 操作ログを確認することができること。日時、ファイル名、ユーザー名等を取得できること。

(キ) バックアップ・リストア

機器の故障やシステム障害に備え、適切なバックアップを取得・保存し、必要に応じてリストアを行うことができるようにする。

- a. バックアップ取得により、データの喪失がないこと。
- b. 業務に影響が出ないようにバックアップすること。
- c. バックアップジョブによる運用管理が行えること。
- d. フルバックアップと増分バックアップ等を適切に行い、バックアップ時間が永続的に長期化しない方法をとること。
- e. バックアップデータは、7 世代以上保存すること。
- f. バックアップしたデータについては、サーバ単位（仮想サーバ含む）でリストア可能なこと。
- g. バックアップデータの重複排除及び圧縮機能を有すること。
- h. バックアップデータの遠隔地保存は必須ではないが、遠隔地保存をする場合でも、バックアップデータは日本国内にあること。

(ク) プリント環境

- a. 認証印刷を導入すること。認証方法は、プリンタのパネルから利用者を特定し、パスワード入力を行う方法が望ましい。ただし、プリンタ単体の操作パネルのサイズが小さい等、操作性が悪いと考えられる場合は、オプションで操作パネルの設置も可とする。パネルの画面サイズは 4.2 インチ以上を推奨する。ただし、広域連合事務局に設置するプリンタはこの限りではない。
- b. プリントサーバは必須としないが、導入しない場合は端末からプリンタに対して TCP/IP ネットワーク印刷を推奨する。なお、プリントサーバを導入する場合は、ActiveDirectory と連携できること。
- c. 印刷出力する前のデータ(プリンタキューにある状態のデータ)をプリンタ本体、あるいは、印刷を行った端末から削除できること。

- d. プリンタのみを設置する拠点に他拠点から印刷指示できること。端末のプリンタ一覧には、関係がない地域のプリンタを表示させないこと。プリンタのみを設置する拠点は、「別紙 3 次期基盤システム接続拠点一覧」を参照。
- e. 広域連合事務局内は、標準システムと庁内システムの両システムからプリンタを共有する構成をとること。その際、標準システムと庁内システム、それぞれのセグメントから干渉されない構成をとること。また、庁内システム利用端末にプリンタの設定を行うこと。設定する端末は 57 台。広域連合から別途指示する。
- f. 広域連合事務局内の認証印刷は、職員カード(FeliCa IC カード)を利用できること。プリンタ機器単体で認証を行えない場合は、例外としてプリンタにオプション機器を付加することを可とする。なお、FeliCa IC カードの調達には本調達に含まない。

(ケ) VDI 基盤要件

広域連合事務局内に配備する VDI 端末から利用するための VDI 基盤を調達する必要がある。初期構築時の VDI 端末は、標準システム利用が 40 クライアント、庁内システム利用が 60 クライアントの合計 100 クライアント。VDI 端末構築に係るライセンス等は、本調達に含まれる。ただし、庁内システムの本稼働は来年度になるため、今年度は標準システム利用基盤のみ VDI 基盤構築を完了すること。

- a. 最もコストパフォーマンスの高い仮想デスクトップ方式を提案すること。なお、画面転送プロトコルには信頼性が高く狭帯域に最適な画面転送プロトコルを採用すること。
- b. 最大接続台数の規模でサイジングを行い、CPU、メモリ及びストレージについてはサイジングの根拠を示す資料を提示すること。なお、仮想デスクトップ 1 台に割り当てるリソースの最低基準値は以下の通りとする。

CPU：2vCPU、メモリ：8GB、ディスク：150GB とする。

- c. 管理が容易に行えること。各端末に対して、一括でソフトウェアの導入・削除・変更ができること。
- d. 実端末と仮想デスクトップ間のデータ授受ができないこと。
- e. ログオンストーム対策、ブートストーム対策ができること。

(コ) リモート接続

標準システムクライアント端末に対し、広域連合事務局及び後項「2.4 データセンター」で規定するデータセンターからリモート接続を行うためのシステムを導入すること。ただし、接続時に被接続側端末からの操作を必要としないこと。リモート接続で行う主な作業は次のとおりとする。

ただし、統合専用端末については、リモート操作ができないよう設定すること。

- (i) 外字ファイルの配信（運用業務：データセンターから各拠点へ接続）
- (ii) 市区町村への標準システム操作支援（広域連合事務局から各拠点へ接続）

(サ) ウイルス・マルウェア対策

現在、標準システム用のウイルス対策はトレンドマイクロ社のウイルスバスターコーポレートエディション XG（令和4年1月末までに後継製品 ApexOne にアップデート予定）を使用し、マルウェア対策はソリトンシステムズ社の Zerona を使用している。Zerona は現行セキュリティシステムに構築されているが、ウイルスバスター管理サーバは、現行セキュリティシステムではなく、標準システムのアプリサーバ群の1つとして稼働している。稼働サーバは、機器更改範囲ではないため、今期中は現行のままとする。マルウェア対策は、ApexOne にマルウェア対策を包含できるため、Zerona は廃止する。よって、新基盤システムにウイルス・マルウェア対策は構築しないものとする。ただし、端末にはウイルスバスターの端末用ソフトのインストール作業は行うこと。

必要なライセンス、ソフトウェアは広域連合が用意する。

なお、参考までに、来期にウイルス対策用管理サーバの中継サーバ機能を稼働させる予定（次項「(ス)新共通基盤システム要件」を参照）のため、その構築と併せて、現在稼働しているウイルスバスター管理サーバを、新基盤システムに移行する予定である。

(シ) テレワーク環境要件

- a. 広域連合事務局内に配備する VDI 端末で利用できること。
- b. 現行のテレワーク用に整備した閉域網を利用すること。

現在、テレワーク用端末から IIJ ダイレクトアクセスサービスを利用して IIJ 閉域網にアクセスし、NTT ビジネスイーサワイドを経由して、現行のデータセンターに接続できる構成となっている。ネットワーク再構築時に考慮すること。

必要なネットワーク情報は広域連合から提供する。

(ス) 新共通基盤システム要件

新基盤システムの一部として構築を行う。仮想化基盤として構築できることが望ましい。本調達の範囲では VDI 基盤、プリントサーバ（必要な場合）のみとする。その他の構築作業は次年度を予定しており、庁内システム機器更改と同時に行う予定であるため、本年度は設計までを行い、機能については提案を行い、調達が必要な場合は別途契約すること。

参考として想定する新共通基盤システムの機能を以下に示す。

(i) 中継サーバ機能

ウイルス対策用管理サーバ、WSUS サーバの中継サーバを構築する。中継サーバは、インターネットに直接接続を不可とし、神奈川情報セキュリティクラウド(KSC)の中継サーバサービスに接続し連携を行うことを想定している。標準システムネットワークと庁内システムネットワークとは独立したセグメントに用意し、それぞれから一方向で疎通を行う。

(ii) ユーザー統合管理機能

新基盤システムに構築する ActiveDirectory サーバと次年度庁内システムの機器更改時に構築予定の庁内システム用の ActiveDirectory サーバをそれぞれ統括する役目を持つ

ActiveDirectory サーバを構築する。ActiveDirectory サーバではなく、統合管理ができるツールでも可とする。その他、それぞれのシステムのユーザー管理、機器管理を一元的に管理できる機能を置く。

2.2 端末操作記録及びサーバ等のアクセス先の情報資産に対する操作記録の保持・管理

不正利用の抑止、発見及びサイバー攻撃等のインシデント対応、証拠保全のため、クライアント端末操作記録及びサーバ側の情報資産へのアクセス記録（ログ）を保持・管理するため、次の要件を満たすシステムを導入すること。

- a. アプリケーションに依存せず、端末操作記録（ファイル操作、印刷、リモート被接続等。ただし、WEB アプリケーション「標準システム」の操作に係るものを除く。）の記録が可能なこと。
- b. 二要素認証で使用するログオン ID がログに含まれること。
- c. リモート被接続時のログに、接続元 IP アドレス、接続ユーザー名等が含まれていること。
- d. 漏洩等の元ファイルを起点として操作を遡って検索することができること。
- e. 漏洩等の元ファイルを起点として、その後のファイル操作（印刷、外部媒体へのコピー等）を検索することができること。
- f. ログの改竄、削除防止措置が施されていること。
- g. 端末は管理者権限であってもアンインストール及びログ取得機能の停止ができないこと。
- h. ログは、運用委託契約期間中は保存するものとし、年度ごとに CSV ファイル等一般的なテキストエディタ等で読み取り可能な形式で外部記憶媒体に保存の上、提出するものとする。保存する外部記憶媒体は、提出時に指定する。

2.3 資産管理機能等

(ア) IT 資産管理機能

標準システムクライアント端末、プリンタ及びインストールされたソフトウェア等の IT 資産を管理する機能を導入すること。IT 資産管理機能を提案する場合は、使用可能な機能一覧を提案に添付すること。

(イ) メッセージ機能

標準システムクライアント端末にメッセージを送信する機能を導入すること。定期的なメンテナンス情報、緊急連絡事項等を画面に表示できること。

2.4 データセンター

新基盤および新共通基盤システム構成をする機器（回線等外部サービスを利用するもの及び各拠点に設置するものを除く。）を次の要件を満たすデータセンターに設置し、システムを構築すること。

- (ア)所在地が日本国内であること。

- (イ)本件業務に関する立ち入り検査（年1回以上）が行えること。
- (ウ)耐震及び防火設備を備えていること。
- (エ)災害時に無停止で電源供給がなされること。
- (オ)空調設備が完備されていること。
- (カ)キャリアフリーで回線が敷設可能なこと。
- (キ)入退室管理システムを備えていること。
- (ク)サーバ等設置場所の監視が24時間体制で行われていること。
- (ケ)熱源機器・空調機器が冗長化されていること。
- (コ)建物内ネットワーク経路が冗長化されていること。
- (サ)建物内通信機器（ルータ/スイッチ）が冗長化されていること。
- (シ)地震時に被害や施設の機能停止が発生した場合に早期に復旧できるための体制・準備（緊急対応マニュアル、防災マニュアル、BCP等）が整備されていること。

2.5 ネットワーク再構築

本件で導入する新基盤システムを運用するためのネットワークを再構築する。ただし、現行セキュリティシステムのネットワーク構成等を大幅に変更しないよう再構築することが望ましい。

再構築に当たっては、次の要件を満たすこと。接続する拠点は「別紙3 次期基盤システム接続拠点一覧」のとおり。

また、ネットワークの再構築に係る敷設作業等の各拠点との日程調整等も、業務に含むものとする。

各拠点間の広域ネットワーク網は、基本的に現行の広域イーサネットサービス(NTT 東日本ビジネスイーサネット)を使用する。なお、新規追加拠点については、端末設置等の作業スケジュールに併せて事前に敷設する予定である。ただし、MDF等から事務室までの工事が必要な場合は、広域連合と相談の上、必要な場合は今回の調達範囲とする。

各拠点および、新データセンター、新規追加拠点も含め、別途ネットワーク環境の構築が必要となる。係る費用は、今回の調達範囲とし、別紙2にネットワーク機器の詳細を記載する。新規拠点の現地調査を行った際、ラックが必要と判断した場合は、ラックの調達を行うこと。同じく別紙2に参考として、調達が必要と想定するラック数量を記載し、別紙1-2に現状のラック仕様を記載する。

(1)基本要件

- a. 拠点構成は、「別紙3 次期基盤システム接続拠点一覧」を参照すること。拠点が追加や削減されることを想定し、予め変更後のネットワーク設定を組み込む等、変更作業に係る作業量と時間を最小限にできるネットワーク設計を行うこと。なお、拠点の追加や削減は年に1件程度を想定している。
- b. 担当職員からネットワーク設定変更の依頼があった場合、迅速に対応ができる体制を取っておくこと。
- c. 登録した機器以外の接続による不正アクセスを防止する機能を導入すること。

- d. 拠点間の通信は、新データセンターと各拠点間、広域連合事務局と各拠点間のみ可能とし、市区町村拠点間の通信は不可とすること。
- e. 新データセンターにシステム構築をする場合は、標準システムのサーバ等を設置している現行のデータセンターとの通信用のネットワーク環境を構築すること。

新データセンター内機器については、以下の機能を備えること。

- f. 障害に備えて冗長化構成にすること。
- g. ループ検出機能を有すること。
- h. ネットワーク機器等のステータス監視ができること。
- i. VLAN 等のネットワーク設計を行い、セキュリティを考慮した設定を行うこと。
- j. ネットワーク機器障害時には、自動的に利用可能な経路に瞬時に切り替えができること。
- k. 使用しないポートについては、不正接続等を防止する対策を講じること。

(2) 広域連合事務室内要件

- a. 広域連合の職員がテレワークを行えるよう設定を行うこと。
- b. 広域連合事務室の既設有線 LAN のネットワーク機器更改と、新たに無線 LAN 設備を整備すること。
- c. 有線 LAN、無線 LAN 共に、不正アクセス、盗聴、なりすまし等の脅威から守られた設定を行うこと。有線 LAN、無線 LAN それぞれに接続する機器は、広域連合から指示を行う。
- d. 無線 LAN アクセスポイントは、PoE 給電とし、安定した通信品質及びセキュリティを確保するための工夫を施し、事務室内に適切なアクセスポイントを配置すること。(事務室床面積：514.97 m²、同時接続台数は約 60 台。)
- e. 無線 LAN は IEEE 標準規格として、IEEE802.11a/b/g/n/ac に対応しており、十分な帯域と安定した接続環境を確保すること。通信の暗号化は WPA2、IEEE802.11i に準拠した AES-CCMP による暗号化を使用すること。
- f. 統合専用端末の設置には、既設のマイナンバーネットワークに有線 LAN 接続を行うものとし、設定・疎通確認をすること。

3 構築作業

3.1 スケジュール概略

現時点で想定しているスケジュール概略は別紙 4 のとおり。ただし、スケジュールに関しては、標準システム運用に支障が無い範囲内で変更することができる。

3.2 業務体制

本件業務を実施するに当たっては、次の事項に沿って業務体制を整え、適切にプロジェクト管理を行うこと。

- (ア) 円滑な業務遂行が実現可能な体制を作り、その進捗管理や品質管理等プロジェクト運営管理の手法についても明確にすること。
- (イ) 本業務に係るプロジェクトマネージャーを配置するとともに、連絡窓口を明確にすること。
- (ウ) 契約締結後、10 営業日以内に全体スケジュール、プロジェクトマネージャー及び業務体制等を記載した計画書を作成し、提出すること。
- (エ) 定期的に進捗報告を行うこと。
- (オ) 突発的な問題については適宜報告・必要に応じて会議を行い、早期解決に努めること。
- (カ) 会議を行ったときは、開催後 10 営業日以内に打ち合わせ記録書を提出すること。
- (キ) 本件業務にかかる意思決定は、原則として書面で行うものとする。

3.3 機器調達

設計した新基盤及び新共通基盤システムを構成する機器及びそのシステムを導入する端末等を調達する。各調達の要件は、前項「2 機能要件」を参考とすること。機器の選定に当たっては、構築後の運用面も含めた総合的な費用対効果を考慮すること。特にサーバについては、可能な限り仮想化技術を活用し、物理機器の削減や経費の削減はもとより、運用の効率化などを図ること。また、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に適合するよう配慮すること。機器と併せてメーカーの保守サービスを購入する場合は、調達費用に含めること。

なお、調達した機器は、原則として広域連合が排他的使用权を持つものとする。既存サービスを利用することにより機能及び費用において有利な提案が可能な場合はこの限りではないが、安全性・安定性・耐障害性を重視すること。

調達する機器の明細を機器一覧表に記載し、提案時に提出すること。

(ア) 基盤システムおよび共通基盤システム機器

基盤システムおよび共通基盤システム構築に必要な機器一式。

本件のシステムを構成する機器については、少なくとも 5 年間（次々期機器更改まで）は拡張せずに使用できるスペックを備えていること。

(イ) 標準システムクライアント端末等

- a. 標準システムクライアント端末、ソフトウェア、プリンタ、複合機、スキャナ及びこれら機器の構築・運用に必要な物品を調達する。
- b. 各機器の現行仕様は別紙 1 - 1、別紙 1 - 2、別紙 1 - 3 で定める。
- c. 配備台数については、別紙 2 で定める。

本件のシステムで使用可能な自動暗号化機能付 USB メモリ 35 本を用意すること。また、本件のシステムの認証要素として顔認証を行うことを想定し、ノートブック端末の場合は内蔵カメラによる認証機能を推奨する。また、デスクトップ端末はディスプレイ内蔵型か内蔵しない場合は外付けカメラでの認証を行うものとし、機器一式に含めること。

3.4 ネットワーク再構築（機器設置作業等）

設計したネットワークを全拠点で疎通確認が完了するよう工事・作業を行うこと。構築に際しては、検証等を行うため、新データセンター・広域連合事務室間、新データセンター・国保連事務室間及び新データセンター・既設データセンター（別紙3 次期基盤システム接続拠点一覧「データセンター2」「データセンター3」）間の疎通開始を優先して行うこと。なお、市区町村担当者との日程調整も業務に含むものとする。配線作業については既設配線環境を流用することも可能であるが、ネットワーク設計の結果、再敷設が必要な範囲が生じた場合（レイアウト変更含む）は新規敷設すること。なお、新設箇所については既設配線環境がないものとする。

3.5 システム構築

設計したシステムを、前項2.4の要件を満たすデータセンターに設置し、構築すること。設計したシステムの構築に当たっては、次のことに留意すること。

- a. 稼働中の標準システムの運用に支障をきたすことの無いよう構築すること。
- b. 構築に当たっては、各作業の実施前に必ず広域連合にポリシーや設定値等について確認し、了承を得ること。
- c. 構築にあたり、稼働中の機器の設定変更等が必要な場合は、検証環境で確認を行った後、広域連合と調整のうえ実施すること。
- d. 作業場所は原則として受託者が用意するものとするが、各拠点等での現地作業が必要な場合は、広域連合と調整すること。

3.6 端末等のキッティング及び設置

標準システムクライアント端末（統合専用端末、プリンタ等を含む。）のキッティングを行い、各拠点に設置すること。各拠点の所在地及び標準システムクライアント端末等の設置台数については、別紙2及び別紙3のとおり。

現地調査は、新規拠点と広域連合から指示した拠点を基本とし、全拠点の現地調査は行わないこととする。設置に係る日程調整等については、各拠点担当者で行うものとする。

- (1)標準システムクライアント端末は、本件で導入するソフトウェア、セキュリティシステムだけでなくWEBアプリケーションである「標準システム」及びその付随システム並びに既存のウイルスバスターコーポレートエディション XG、KAJO」入力システム等が正常に稼働するよう設定する必要がある。これらに係る設定については、広域連合と事前に調整し、検証作業を行った上で実行すること。
- (2)広域連合事務室に設置するプリンタ及び複合機については、既設の庁内システムクライアント端末（57台）への設定作業も同時に行うこと。

- (3) 統合専用端末については、基盤システム以外の設定については、厚生労働省から提示される仕様等及び広域連合の指示にしたがうこと。統合専用端末の設置は、現行の統合専用端末の置換えと、既設のマイナンバーネットワークに接続しての疎通確認を行うものとする。
- (4) 標準システムクライアント端末及びプリンタ（広域連合事務室のみ複合機、国保連合会事務室のみドキュメントスキャナを含む。）の設置については、必要に応じてLANケーブルの再敷設を含むものとする。また、ネットワーク再構築業務で設置したネットワーク機器への接続及び疎通確認も同時に行うこと。LANケーブルの再敷設については、端末設置時に既存ケーブルが問題なく利用できる場合は設置時に行う必要は無いが、運用期間中に、各拠点の都合（レイアウト変更、端末の追加等）によりLANケーブルの再敷設が必要となる場合は、別途契約の上で施工する。
- (5) キットイング、ネットワーク敷設等、業務履行に当たり発生した廃材、梱包材等は、関連法令に従い、適切に処分することとし、その費用を含むものとする。
- (6) 各拠点のネットワーク再敷設について
- a. エンハンスドカテゴリ5以上のイーサネットケーブルを使用すること。
 - b. ケーブルの色は、オレンジ色を使用すること。
 - c. 後日のレイアウト細部変更を考慮し、広域連合が指示する余長をとること。
 - d. 終端部には、行き先タグ（タイラップ型）を付けること。タグの表記は別途指示する。
 - e. 既存の物品（LANケーブル及びモジュール等）を流用できる場合には使用して良いこととする。ただし、不要となった物品は、特別に指示する場合を除き、撤去すること。
 - f. ケーブルを敷設し、成端した後、測定器等により検査を行うこと。
 - g. 不具合が検出された場合は、直ちに是正措置をとること。

3.7 データ移行

既存運用の維持を目的として、現行セキュリティシステムより次のデータを移行すること。データ移行対象はADサーバ情報、認証情報（SmartOn登録ユーザー情報）、ファイルサーバ内データの3点とする。

3.8 操作研修等

構築したシステムが円滑に運用できるよう、広域連合職員等に対し、操作研修を行うこと。操作研修はシステム管理者を対象とするものと一般職員を対象とするものの計2回以上実施すること。また、市区町村職員等に対して広域連合職員が操作研修を行うことができるよう支援すること。

4 運用・保守

4.1 窓口設置（共通）

新基盤システムおよび新共通基盤システム、標準システムネットワーク及び端末、プリンタに係る広域連合及び標準システム設置拠点からの問い合わせ、障害報告に対応するための窓口を設置すること。受付は、少なくとも電話及び電子メールで可能なこと。

窓口の対応時間は、原則として平日午前8時30分から午後6時までとするが、緊急の場合等に連絡が可能な連絡先を用意すること。

4.2 監視（サーバ及びネットワーク）

サーバ及びネットワークの稼動状況を監視し、障害発生時には速やかに検知し、報告及び必要な処置につなげること。監視時間は24時間365日とする。

なお、監視センターまでの通信が必要な場合はVPNサービスを利用したクローズドネットワークとし、回線費用も本業務内に含めること。なお、監視対象は新データセンターに設置するサーバ機器及びネットワーク機器を対象とする。

- a. Ping監視を必須とするが、サーバ及びネットワークについて各々最適な提案をすること。
- b. 統合的に管理ができること。
- c. 障害発生時、通知機能があること。
- d. ログの管理ができること。
- e. サーバ、ネットワーク等のリソースを一元的に管理できる機能を有すること。
- f. 複数の端末から管理画面が参照及び更新できること。
- g. 各運用やバックアップ等をスケジューリングできること。
- h. サーバやネットワーク機器のステータス監視ができること。
- i. VDI基盤で導入するハードウェアで発生する事象を一元管理できること。
- j. VDI基盤で導入するハードウェアが出力する各種イベントログの情報を監視できること。
- k. 導入するネットワーク機器が備えているSNMPエージェントに対するマネージメント機能として、ネットワーク使用状況や障害を監視できること。

4.3 障害の切り分け

窓口への報告又は監視により障害を検知した場合には、回線障害の切り分け、広域連合及びハードウェア保守業者又は広域連合が指定する標準システム運用業務受託事業者への連絡調整、指示受け等、一次対応として必要な業務を24時間365日対応で行うこと。

障害が標準システムのサーバに係るものであった場合には、広域連合が指定する標準システム運用業務受託事業者への連絡を行い、それ以外の場合は、速やかに復旧のための対応をとること。

4.4 システムの復旧

- (1)標準システムネットワーク及び本件で導入した新基盤及び新共有基盤システム、端末及びプリンタに障害が発生した場合、障害発生（端末等、通報による場合は受付から）から6時間以内に保守対応を完了することとするが、完了できない場合は、原因の確認から対応方針の確定までは必ず行うこと。
- (2)広域イーサネットサービスによる回線障害の場合は、障害回復後、システム全体が正常に稼働していることを確認し、その後の2次障害等が発生しないか経過観察を行うこと。
- (3)障害発生時に、迅速にシステムを再稼動し、運用停止時間が極力短くなるよう、復旧手順や体制を整備しておくこと。

4.5 ハードウェア保守

- (1)5年間のハードウェア保守サービスを提供すること。保守サービスの見積りに当たっては、メーカー保証期間等の無償保守期間を考慮すること。
- (2)障害対応時間は、原則として平日午前8時30分から午後6時までとするが、繁忙期、サーバ及びネットワーク機器について緊急の対応が必要になる場合においては、即時対応可能なこと。
 - a. 例年の対応時間延長が必要な繁忙期は、6月中旬から7月上旬にかけて平日5日間（午後6時から8時まで延長）及び土曜日2日間（午前8時30分から午後6時まで対応）並びに3月下旬から4月上旬にかけての土曜日2日間（午前8時30分から午後6時まで対応）であり、令和4年以降も同程度を想定している。
 - b. 緊急対応が必要になる場合は、年間平日5日間（午後6時から8時まで延長）、土曜日2日間（午前8時30分から午後6時まで対応）程度を想定している。
- (3)原則として、障害発生（端末等、通報による場合は受付から）から6時間以内に保守対応を完了することとするが、それができない場合は、原因の確認から対応方針の確定までは必ず行うこと。
- (4)年に1回程度、定期メンテナンス作業を実施すること。定期メンテナンスの内容は、提案に明記すること。なお、定期メンテナンスは標準システム運用時間外に行うものとし、必ず事前に実施日を広域連合と調整すること。
- (5)ハードディスク等の記録媒体を交換する場合は、事前に報告した上で、交換後のハードディスク等の全てのデータを消去すること。消去は不可逆的であるものとし、故障等により消去が不可能な場合は、物理的に破壊すること。

4.6 運用支援

- (1)ネットワークの設定変更については、運用業務に含めること。ただし、大規模なネットワークの設計変更が必要な事項については、別途協議する。
- (2)通信機器等の移設・増設等が発生した場合は、通信機器等への設定変更を実施すること。
- (3)OSやその他ソフトウェアのバージョンアップがあった場合は、広域連合に確認のうえ、バージョンアップ作業を実施すること。

- (4)標準システムクライアント端末への外字ファイルの配信・適用を行うこと。その他、リモート保守業務への支援を行うこと。
- (5)年度切り替え時のユーザー更新について、広域連合の作業が可能な限り少なくなるよう支援すること。原則として、更新用のユーザーデータ等は広域連合からの情報提供を受け、受託者が作成すること。
- (6)故障の予兆を検知したときは、広域連合に確認のうえ、予防保守作業を実施すること。
- (7)セキュリティシステム及びネットワークの稼動状況を分析・調査し、改善が必要な場合は提案を行うこと。
- (8)本件で導入したハードウェア及びソフトウェアに脆弱性が発見された場合は、速やかに対策を行うこと。
- (9)OS やブラウザ等の影響範囲の大きいソフトウェア又はファームウェアのバージョンアップ等を行う場合は、必ず検証作業を行ったうえで実施すること。
- (10)運用・保守作業に伴い設定等に変更が生じた場合は、随時、関連ドキュメントを修正し、広域連合に提出すること。なお、ドキュメントのバージョン及び更新履歴を明記すること。
- (11)今後のシステム変更や運用に関する技術的支援や問合せ対応を行うこと。
- (12)5年間（予定）の運用終了後に、次のシステムに係る受託事業者が本件の受託者と異なる場合は、移行等に係る技術的な協力及び検証等について誠実に協力すること。
- (13)運用終了後、本件で調達した機器について、広域連合の指示により適切な方法で処分すること。その際、機器に記録された全データを、不可逆的に消去すること。

4.7 実績報告

- (1)月毎に稼動状況、障害発生・対応状況、障害発生連絡等の受付・処理状況及び運用支援作業実績を取りまとめ、翌月中旬までに実績報告書を作成し、報告すること。また、障害・インシデントが発生した場合は、随時、発生状況、原因及び影響範囲、対応状況等について書面で報告すること。
- (2)実績報告に伴い広域連合が口頭での説明又は調整を必要とする場合は、適宜、会議を開催すること。

5 契約条件

5.1 契約条件

(ア) 知的財産権の帰属等

- a. 本件業務において作成した成果物に対する権利は、本業務にかかる費用の支払いが完了したときに、受託者から広域連合に移転するものとする。ただし、権利の移転前であっても、広域連合が必要な範囲において、成果物を利用することができる。
- b. 受託者は、成果物に係る著作権人格権を行使しないものとする。

- c. 本件業務の遂行に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら広域連合の責めに帰す場合を除き、受託者は自らの負担と責任においてその紛争等の一切を処理するものとする。

(イ) 契約不適合責任

業務完了後、受託者を契約不適合と判断した場合は、受託者は広域連合の費用負担無しに必要な修正作業を行うこと。

(ア) 守秘義務及び個人情報保護

- a. 受託者は、本件業務により知り得た情報について、個人情報であるか否かを問わず、業務の実施に必要な範囲内においてのみ利用するものとし、いかなる場合も第三者に漏らしてはならない。また、所定の場所以外に持ち出してはならない。これは、契約終了又は契約が解除された後においても同様とする。
- b. 受託者は、本件業務の履行に関して個人情報を取り扱う場合は、神奈川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例及び関連法規を遵守し、個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(イ) 再委託の制限

- a. 受託者は、本件業務の全部もしくは重要な部分を、一括して第三者に再委託してはならないものとする。
- b. 受託者は、本件業務の一部を第三者に再委託する際は、次の項目を記載した書面を事前に広域連合に通知し、承認を得なければならない。

(i) 再委託を行う理由

(ii) 再委託する業務の内容

(iii) 再委託先に対する業務管理方法

(iv) 再委託する業務に含まれる情報の種類

(v) 再委託先の情報セキュリティ管理体制

(vi) 再委託先が本仕様書を遵守する旨の誓約書

(ウ) 善管注意義務

機器等の配送、設置、保守等の業務に従事するものは、善良な管理者の注意をもって本件業務の実施に当たるとともに、情報セキュリティ対策について細心の注意を払うものとする。

別紙1-1 現行標準システムクライアント端末仕様および次期標準システムクライアント必須ソフトウェア

1 ハードウェア

(1) デスクトップ端末

分類	品名・規格・機種等	性能等	メーカー
PC	OptiPlex 3040 小型フォームファクタ XCTO	CPU i5-6500 3.2GHz × 1 MEM 4GB DISK 500GB × 1 DVD-ROMドライブ × 1 USB 6ポート以上 LAN 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T Dell USB光学マウス ブラック	DELL
ディスプレイ	デルプロファショナル P1917S 19インチ モニタ	19インチ型 解像度1,024×768	DELL
キーボード	SKB-109LUBKN	日本語109キーボード (USBタイプ・ブラック)	サンワサプライ

※次期端末は、常駐ソフトウェアが多くなることを想定し、メモリは8GB以上が望ましい

(2) 管理用ノートブック端末

分類	品名・規格・機種等	性能等	メーカー
PC	LIFEBOOK A576/P	CPU i5-6300U 2.4GHz × 1 MEM 4GB DISK 256GB(暗号化機能付き) × 1 DVD-ROMドライブ × 1 USB 4ポート LAN 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T ディスプレイ 15.6型 解像度1,366×768以上 USB光学マウス	富士通

※次期端末は、常駐ソフトウェアが多くなることを想定し、メモリは8GB以上が望ましい

(3) ノートブック端末

分類	品名・規格・機種等	性能等	メーカー
PC	LIFEBOOK A576/P	CPU i3-6100U 2.3GHz × 1 MEM 4GB DISK 128GB(暗号化機能付き) × 1 USB 4ポート LAN 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T ディスプレイ 15.6型 解像度1,366×768以上 USB光学マウス	富士通

※次期端末は、常駐ソフトウェアが多くなることを想定し、メモリは8GB以上が望ましい

(4) テレワーク用貸出端末

分類	品名・規格・機種等	性能等	メーカー
PC	EliteBook 850 G7	インテル® Core™ i7-10510U プロセッサ (4コア、8スレッド、8MBキャッシュ、1.80 GHz- 4.90 GHz) 16GB (8GB×2) SO-DIMM DDR4-2666 512 GB M.2 SSD(PCIe NVMe) インテル® Wi-Fi 6 + Bluetooth5 USB 3.1 Gen1ポート×2、USB Type-C ポート(Thunderbolt™対応) × 1 LAN 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 15.6インチワイド (16 : 9) フルHD 液晶ディスプレイ (解像度1,366×768以上) 指紋センサー・IRカメラ(顔認証)・NFC TPM2.0準拠 Intel XMM 7360 LTE通信モジュール (GPS付き)	HP

※次期VDI端末は、14インチワイド以上の画面、フルキーボードタイプ、軽量タイプを望むが、VDI端末として標準的なスペックが望ましい。
Corei7以上の高スペック、大容量内蔵メモリ、大容量ディスクは望まない。また、LTE内蔵しないモデルにすること。

2 ソフトウェア

(1) デスクトップ端末

	区分	仕様	備考	個数
1	日本語入力ソフトウェア	KAJO_ J入力システムV7 後期高齢者医療広域連合 電算処理システム対応版	見積不要 (広域連合が用意)	-
2	外字管理ソフトウェア	Interstage Charset Manager v9.5.1	見積不要 (広域連合が用意)	-
3	ウイルス対策ソフト	ウイルスバスター Corp.XG	見積不要 (広域連合が用意)	-
4	マルウェア対策ソフトウェア	Zerona	項番3ウイルス対策ソフトに統合	-
5	認証管理ソフトウェア	SmartON ID クライアント	提案による	39ユーザー分
6	デバイス管理ソフトウェア	InfoTrace PLUS	提案による	39ユーザー分
7	Webブラウザ	Internet Explorer11	Windows10 LTSCによる長期サポート版	39ユーザー分
8	PDFクライアント	Adobe Acrobat Reader DC	見積不要 (広域連合が用意)	-
9	オフィスソフトウェア	Office Professional Plus 2016	見積不要 (広域連合が用意)	39ユーザー分
10	テキストエディタ	EmEditor Pro	見積不要 (広域連合が用意)	-
11	PDFファイル編集ソフトウェア	CubePDF	提案による※1	39ユーザー分
「別紙3 次期基盤システム接続拠点一覧」項番87 データセンター2は、上記1～11に加え、別途下記のソフトウェアが追加されている				
12	パッチ管理ソフトウェア	Jpi/AJS3-View 11-00-02	見積不要 (広域連合が用意)	-
13	統合管理ソフトウェア	Jp1/IM-View 11-01	見積不要 (広域連合が用意)	-
14	ジョブ定義出力ソフトウェア	JP1/AJS3-Print Option v9.5	見積不要 (広域連合が用意)	-
15	ジョブ定義編集ソフトウェア	JP1/Definition Assistant v9.5	見積不要 (広域連合が用意)	-
16	JAVA実行環境	Java SE Runtime Environment 7.0 (64-bit)	見積不要 (広域連合が用意)	-
17	Oracleクライアント	Oracle Database 12c Release 12.1.0.2.0 Client for Microsoft Windows (32-bit)	見積不要 (広域連合が用意)	-
18	帳票設計ツール	SVFX-Designer	見積不要 (広域連合が用意)	-

(2) 管理用ノート端末

	区分	仕様	備考	個数
1	日本語入力ソフトウェア	KAJO_J入力システムV7 後期高齢者医療広域連合 電算処理システム対応版	見積不要 (広域連合が用意)	-
2	外字管理ソフトウェア	Interstage Charset Manager v9.5.1	見積不要 (広域連合が用意)	-
3	ウイルス対策ソフト	ウイルスバスター Corp.XG	見積不要 (広域連合が用意)	-
4	マルウェア対策ソフトウェア	Zerona	項番3ウイルス対策ソフトに統合	-
5	認証管理ソフトウェア	SmartON ID クライアント	提案による	4ユーザー分
6	デバイス管理ソフトウェア	InfoTrace PLUS	提案による	4ユーザー分
7	Webブラウザ	Internet Explorer11	Windows10 LTSCによる長期サポート版	-
8	PDFクライアント	Adobe Acrobat Reader DC	見積不要 (広域連合が用意)	-
9	オフィスソフトウェア	Office Professional Plus 2016	見積不要 (広域連合が用意)	4ユーザー分
10	テキストエディタ	EmEditor Pro	見積不要 (広域連合が用意)	-
11	PDFファイル編集ソフトウェア	CubePDF	提案による※1	4ユーザー分

(3) ノート端末

	区分	仕様	備考	個数
1	日本語入力ソフトウェア	KAJO_J入力システムV7 後期高齢者医療広域連合 電算処理システム対応版	見積不要 (広域連合が用意)	-
2	外字管理ソフトウェア	Interstage Charset Manager v9.5.1	見積不要 (広域連合が用意)	-
3	ウイルス対策ソフト	ウイルスバスター Corp.XG	見積不要 (広域連合が用意)	-
4	マルウェア対策ソフトウェア	Zerona	項番3ウイルス対策ソフトに統合	-
5	認証管理ソフトウェア	SmartON ID クライアント	提案による	249ユーザー分
6	デバイス管理ソフトウェア	InfoTrace PLUS	提案による	249ユーザー分
7	Webブラウザ	Internet Explorer11	Windows10 LTSCによる長期サポート版	249ユーザー分
8	PDFクライアント	Adobe Acrobat Reader DC	見積不要 (広域連合が用意)	-
9	オフィスソフトウェア	Office Professional Plus 2016	見積不要 (広域連合が用意)	249ユーザー分
10	テキストエディタ	EmEditor Pro	見積不要 (広域連合が用意)	-
11	PDFファイル編集ソフトウェア	CubePDF	提案による※1	249ユーザー分
「別紙3 次期基盤システム接続拠点一覧」項番87 データセンター2は、上記1～11に加え、別途下記のソフトウェアが追加されている				
12	「バッチジョブ」管理ソフトウェア	Jpi/AJS3-View 11-00-02	見積不要 (広域連合が用意)	-
13	統合管理ソフトウェア	Jp1/IM-View 11-01	見積不要 (広域連合が用意)	-
14	ジョブ定義出力ソフトウェア	JP1/AJS3-Print Option v9.5	見積不要 (広域連合が用意)	-
15	ジョブ定義編集ソフトウェア	JP1/Definition Assistant v9.5	見積不要 (広域連合が用意)	-
16	JAVA実行環境	Java SE Runtime Environment 7.0 (64-bit)	見積不要 (広域連合が用意)	-
17	Oracleクライアント	Oracle Database 12c Release 12.1.0.2.0 Client for Microsoft Windows (32-bit)	見積不要 (広域連合が用意)	-
18	帳票設計ツール	SVFX-Designer	見積不要 (広域連合が用意)	-

(4) VDI利用端末(新規)

VDI環境下で動作すること。実端末は、VDI環境に接続するために必要なソフトとする (テレワーク時含む)

	区分	仕様	備考	個数
1	日本語入力ソフトウェア	KAJO_J入力システムV7 後期高齢者医療広域連合 電算処理システム対応版	見積不要 (広域連合が用意)	-
2	外字管理ソフトウェア	Interstage Charset Manager v9.5.1	見積不要 (広域連合が用意)	-
3	ウイルス対策ソフト	ウイルスバスター Corp.XG	見積不要 (広域連合が用意)	-
4	マルウェア対策ソフトウェア	Zerona	項番3ウイルス対策ソフトに統合	-
5	認証管理ソフトウェア	SmartON ID クライアント	提案による	60ユーザー分
6	デバイス管理ソフトウェア	InfoTrace PLUS	提案による	60ユーザー分
7	Webブラウザ	Internet Explorer11	Windows10 LTSCによる長期サポート版	60ユーザー分
8	PDFクライアント	Adobe Acrobat Reader DC	見積不要 (広域連合が用意)	-
9	オフィスソフトウェア	Office Professional Plus 2016	見積不要 (広域連合が用意)	60ユーザー分
10	テキストエディタ	EmEditor Pro	見積不要 (広域連合が用意)	-
11	PDFファイル編集ソフトウェア	CubePDF	提案による※1	60ユーザー分

※1 PDFファイルのページ結合、分割、抽出、挿入、移動、回転ができるもの。ただし、テキストの入力や編集機能がないこと。

別紙1-2 現行標準システムプリンタ、複合機、スキャナ、ラック仕様

1 プリンタ

(1) A3モノクロレーザープリンタ

分類	品名・規格・機種等	性能等	メーカー	備考
A3モノクロレーザープリンタ (2系統ネットワーク)	ECOSYS P4040dn	【プリント速度】片面A3：22枚/分 A4：50枚/分 【プリント解像度】600dpi×600dpi以上 【給紙容量】給紙トレイ：500枚 手差しトレイ：100枚 【排紙容量】250枚以上 【両面印刷】可能 【オプション】 ・増設ネットワークボード：IB-50	京セラドキュメントソリューションズ	広域連合事務局内のみ
A3モノクロレーザープリンタ (1系統ネットワーク)	ECOSYS P4040dn	【プリント速度】片面A3：22枚/分 A4：50枚/分 【プリント解像度】600dpi×600dpi以上 【給紙容量】給紙トレイ：500枚 手差しトレイ：100枚 【排紙容量】250枚以上 【両面印刷】可能	京セラドキュメントソリューションズ	

※次期調達では、A3モノクロレーザープリンタは必須ではない

(2) A4モノクロレーザープリンタ

分類	品名・規格・機種等	性能等	メーカー	備考
A4モノクロプリンタ (2系統ネットワーク)	LS-2100DN	【プリント速度】片面A4：40枚/分 【プリント解像度】600dpi×600dpi以上 【給紙容量】給紙トレイ：500枚 手差しトレイ：100枚 【排紙容量】500枚 【両面印刷】可能 【オプション】 ・増設ネットワークボード：IB-50	京セラドキュメントソリューションズ	広域連合事務局内のみ
A4モノクロプリンタ (1系統ネットワーク)	LS-2100DN	【プリント速度】片面A4：40枚/分 【プリント解像度】600dpi×600dpi以上 【給紙容量】給紙トレイ：500枚、手差しトレイ：100枚 【排紙容量】500枚 【両面印刷】可能	京セラドキュメントソリューションズ	

(3) A3モノクロレーザー高速プリンタ

分類	品名・規格・機種等	性能等	メーカー	備考
A3モノクロレーザー高速プリンタ (2系統ネットワーク)	TASKalfa5002i	【プリント速度】片面A4：50枚/分 【プリント解像度】1,200dpi×1,200dpi以上 【給紙容量】給紙トレイ：3,000枚 手差しトレイ：165枚 【排紙容量】500枚 【両面印刷】可能 【オプション】 ・原稿台カバー：Platen Cover Type E ・1,750枚×2列ペーパーフィーダ：PF-7110 ・1,000枚フィニッシャ：DF-7120 ・フィニッシャアタッチメント：AK-7100 ・増設ネットワークボード：IB-50	京セラドキュメントソリューションズ	広域連合事務局内のみ

(4) A3カラーレーザープリンタ

分類	品名・規格・機種等	性能等	メーカー	備考
A3カラープリンタ (2系統ネットワーク)	LS-C8600DN	【プリント速度】片面A3：22枚/分、A4：45枚/分 【プリント解像度】600dpi×600dpi以上 【給紙容量】給紙トレイ：550枚、手差しトレイ：165枚 【排紙容量】500枚 【両面印刷】可能 【オプション】 ・増設ネットワークボード：IB-50 ・専用台：CB-730	京セラドキュメントソリューションズ	広域連合事務局内のみ

2 A 3モノクロレーザー複合機

分類	品名・規格・機種等	性能等	メーカー	備考
A3モノクロレーザー複合機	TASKalfa5002i	【プリント速度】片面A4：50枚/分 【プリント解像度】600dpi以上 【給紙容量】給紙トレイ：550枚、手差しトレイ：100枚 【排紙容量】250枚以上 【両面印刷】可能	京セラドキュメントソリューションズ	広域連合事務局内のみ

※次期複合機は、他のプリンタと異なるメーカーのものも可とする。

3 ドキュメントスキャナ

分類	品名・規格・機種等	性能等	メーカー	備考
ドキュメントスキャナ	ドキュメントスキャナー imageFORMULA DR-C240	【読み取り速度】片面A4 24bitカラー：20枚/分以上、モノクロ：45枚/分以上 【読み取り解像度】300dpi	キヤノン	国保連事務室用

4 ラック

分類	品名・規格・機種等	性能等	メーカー	備考
拠点ラック	CP-202 19インチマウントボックス（高さ700mm・13U）	高さ700mm×幅600mm×奥行き900mm 耐加重 天板20kg、各棚板:30kg、底板:80kg	サンワサプライ	

別紙1-3 現行統合専用端末仕様

1 ハードウェア

分類	品名・規格・機種等	性能等	メーカー
PC	OptiPlex 3040 スモール フォーム ファクタ XCTO	CPU : i5-6500 3.2GHz × 1 MEM : 8GB DISK : 500B × 1 DVD-ROMドライブ × 1 USB 8ポート LAN 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T	DELL
ディスプレイ	デル プロフェッショナル P1917S 19インチ モニタ	19インチ型 解像度1,024×768	DELL
キーボード	SKB-109LUBKN	日本語109キーボード (USBタイプ・ブラック)	サンワサプライ

2 ソフトウェア

別紙1-1 2 ソフトウェア (2)管理用ノート端末の項目に含む

別紙2 標準システムクライアント端末等台数一覧

No.	拠点名	クライアント端末					ネットワーク機器				プリンタ			複合機 A3モノクロ レーザー	ドキュメント スキャナ	備考
		端末合計	デスクトップ	ノートブック	管理用 ノートブック※ 1	VDI用 ノートブック	ディスプレイ	ルータ	L2SW	HUB (8ポート)	ラック※ 2	A4モノクロ レーザー プリンタ	A3モノクロ レーザー 高速プリンタ			
1	神奈川県後期高齢者医療広域連合	90		26	4	60	1	1	13		2	1	1	1		※1 管理用ノートブック内訳 広域連合(一括転送用)×1 FTP用端末×1 統合専用端末×2
2	横浜市・開発センター	1		1			1									
3	横浜市・データセンター	1		1			1									
4	横浜市役所・本庁	4		4			1		1		1					
5	横浜市・鶴見区役所	4		4			1				1					
6	横浜市・神奈川区役所	4		4			1				1					
7	横浜市・西区役所	2		2			1				1					
8	横浜市・中区役所	3		3			1				1					
9	横浜市・南区役所	4	1	3			1				1					
10	横浜市・保土ヶ谷区役所	3		3			1				1					
11	横浜市・磯子区役所	4		4			1				1					
12	横浜市・金沢区役所	3		3			1				1					
13	横浜市・港北区役所	5		5			1				1					
14	横浜市・戸塚区役所	4		4			1				1					
15	横浜市・港南区役所	4		4			1				1					
16	横浜市・旭区役所	3	2	1			1				1					
17	横浜市・緑区役所	5	1	4			1				1					
18	横浜市・瀬谷区役所	3		3			1				1					
19	横浜市・栄区役所	3		3			1				1					
20	横浜市・泉区役所	3		3			1				1					
21	横浜市・青葉区役所	5		5			1				1					
22	横浜市・都筑区役所	4		4			1				1					
23	川崎市役所・本庁	2		2			1				1					
24	川崎市役所・コールセンター	2		2			1			1						
25	川崎市役所・事務センター	2		2			1			1						
26	川崎市・川崎区役所	2		2			1				1					
27	川崎市・幸区役所	2		2			1				1					
28	川崎市・中原区役所	2		2			1				1					
29	川崎市・高津区役所	2		2			1				1					
30	川崎市・多摩区役所	2		2			1				1					
31	川崎市・宮前区役所	2		2			1				1					
32	川崎市・麻生区役所	2		2			1				1					
33	川崎市役所・大師支所	2		2			1				1					
34	川崎市役所・田島支所	2		2			1				1					
35	相模原市役所・本庁	10	1	9		1	1	1			1					
36	相模原市役所・高齢・障害相談課	1		1			1				1					
37	相模原市・緑区役所	2		2			1				1					
38	相模原市・南区役所	2		2			1				1					
39	相模原市・津久井保健福祉課	1		1			1				1					
40	相模原市・相模湖保健福祉課	1		1			1				1					
41	相模原市・城山保健福祉課	1		1			1				1					
42	相模原市・藤野保健福祉課	1		1			1				1					
43	横須賀市役所	9		9			1	1			1					
44	横須賀市役所・追浜行政センター	0					1			1	1					
45	横須賀市役所・田浦行政センター	0					1			1	1					
46	横須賀市役所・逸見行政センター	0					1			1	1					
47	横須賀市役所・衣笠行政センター	0					1			1	1					
48	横須賀市役所・西行政センター	0					1			1	1					
49	横須賀市役所・大津行政センター	0					1			1	1					
50	横須賀市役所・浦賀行政センター	0					1			1	1					
51	横須賀市役所・久里浜行政センター	0					1			1	1					
52	横須賀市役所・北下浦行政センター	0					1			1	1					
53	平塚市役所	5		5			1				1					
54	鎌倉市役所	3		3			1				1					
55	藤沢市役所	6		6			1				1					
56	小田原市役所	3		3			1				1					
57	茅ヶ崎市役所・本庁	4		4			1				1					
58	茅ヶ崎市役所・小出支所	0					1				1					
59	逗子市役所	3	3				3				1					
60	三浦市役所	2		2			1				1					
61	秦野市役所	3		3			1				1					
62	厚木市役所	6		6			1		1		1					
63	大和市役所・本庁	2		2			1				1					
64	大和市役所・渋谷分室	1		1			1				1					
65	大和市役所・中央林間分室	1		1			1			1	1					
66	伊勢原市役所	3	3				3				1					
67	海老名市役所	3		3			1				1					
68	座間市役所	4		4			1				1					
69	南足柄市役所	2		2			1				1					
70	綾瀬市役所	3		3			1				1					
71	葉山町役場	2		2			1				1					
72	寒川町役場	2		2			1				1					
73	大磯町役場	1		1			1				1					
74	二宮町役場	2		2			1				1					
75	中井町役場	1		1			1				1					
76	大井町役場	1		1			1				1					
77	松田町役場	1		1			1				1					
78	山北町役場	1		1			1				1					
79	開成町役場	2		2			1				1					
80	箱根町役場	1		1			1				1					
81	真鶴町役場	1		1			1				1					
82	湯河原町役場	2		2			1				1					
83	愛川町役場	2	1	1		1	1				1					
84	清川村役場	1		1			1				1					
85	国保連合会事務室	39	15	24		15	1	1	5		1				1	
86	データセンター1	2		2			2									
87	データセンター2	8	8				8		4							
88	データセンター3	1		1			1									
89	保守用	14	4	10		4										故障時交換用
	合計	352	39	249	4	60	39	89	4	24	12	83	1	1	1	

※2 必要に応じて調達すること

	拠点名	所在地	帯域	備考
1	神奈川県後期高齢者医療広域連合	横浜市神奈川区栄町8-1 ヨコハマポートサイドビル9階	50M	
2	横浜市・開発センター	横浜市戸塚区（詳細は非公開）	10M	
3	横浜市・データセンター	横浜市都筑区（詳細は非公開）	100M×2	冗長化
4	横浜市役所・本庁	横浜市中区本町6-50-10	20M	
5	横浜市・鶴見区役所	横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1	10M	
6	横浜市・神奈川区役所	横浜市神奈川区広台太田町3-8	10M	
7	横浜市・西区役所	横浜市西区中央1-5-10	10M	
8	横浜市・中区役所	横浜市中区日本大通35	10M	
9	横浜市・南区役所	横浜市南区浦舟町2-33	10M	
10	横浜市・保土ヶ谷区役所	横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9	10M	
11	横浜市・磯子区役所	横浜市磯子区磯子3-5-1	10M	
12	横浜市・金沢区役所	横浜市金沢区泥亀2-9-1	10M	
13	横浜市・港北区役所	横浜市港北区大豆戸町26-1	10M	
14	横浜市・戸塚区役所	横浜市戸塚区戸塚町16-17	10M	
15	横浜市・港南区役所	横浜市港南区港南4-2-10	10M	
16	横浜市・旭区役所	横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12	10M	
17	横浜市・緑区役所	横浜市緑区寺山町118	10M	
18	横浜市・瀬谷区役所	横浜市瀬谷区二ツ橋町190	10M	
19	横浜市・栄区役所	横浜市栄区桂町303-19	10M	
20	横浜市・泉区役所	横浜市泉区和泉中央北5-1-1	10M	
21	横浜市・青葉区役所	横浜市青葉区市ケ尾31-4	10M	
22	横浜市・都筑区役所	横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1	10M	
23	川崎市役所・本庁	川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所第三庁舎	100M	
24	川崎市役所・コールセンター	川崎市川崎区（詳細は非公開）	新規	
25	川崎市役所・事務センター	川崎市川崎区（詳細は非公開）	新規	
26	川崎市・川崎区役所	川崎市川崎区東田町8	10M	
27	川崎市・幸区役所	川崎市幸区戸手本町1-11-1	10M	

	拠点名	所在地	帯域	備考
28	川崎市・中原区役所	川崎市中原区小杉町3-245	10M	
29	川崎市・高津区役所	川崎市高津区下作延2-8-1	10M	
30	川崎市・多摩区役所	川崎市多摩区登戸1775-1	10M	
31	川崎市・宮前区役所	川崎市宮前区宮前平2-20-5	10M	
32	川崎市・麻生区役所	川崎市麻生区万福寺1-5-1	10M	
33	川崎市役所・大師支所	川崎市川崎区東門前2-1-1	10M	
34	川崎市役所・田島支所	川崎市川崎区鋼管通2-3-7	10M	
35	相模原市役所・本庁	相模原市中央区中央2-11-15 相模原市役所本庁舎	100M	
36	相模原市役所・高齢・障害相談課	相模原市中央区富士見6-1-1 ウェルネスさがみはらA館	10M	
37	相模原市・緑区役所	相模原市緑区西橋本5-3-21 (緑区合同庁舎内)	10M	
38	相模原市・南区役所	相模原市南区相模大野5-31-1 (南区合同庁舎内)	10M	
39	相模原市・津久井保健福祉課	相模原市緑区中野613-2	10M	
40	相模原市・相模湖保健福祉課	相模原市緑区与瀬896	10M	
41	相模原市・城山保健福祉課	相模原市緑区久保沢1-3-1	10M	
42	相模原市・藤野保健福祉課	相模原市緑区小淵2000	10M	
43	横須賀市役所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所本庁舎	100M	
44	横須賀市役所・追浜行政センター	横須賀市夏島町9	新規	プリンタのみ設置
45	横須賀市役所・田浦行政センター	横須賀市船越町6-77	新規	プリンタのみ設置
46	横須賀市役所・逸見行政センター	横須賀市東逸見町2-29	新規	プリンタのみ設置
47	横須賀市役所・衣笠行政センター	横須賀市公郷町2-11	新規	プリンタのみ設置
48	横須賀市役所・西行政センター	横須賀市長坂1-2-2	新規	プリンタのみ設置
49	横須賀市役所・大津行政センター	横須賀市大津町3-34-40	新規	プリンタのみ設置
50	横須賀市役所・浦賀行政センター	横須賀市浦賀5-1-2	新規	プリンタのみ設置
51	横須賀市役所・久里浜行政センター	横須賀市久里浜6-14-2	新規	プリンタのみ設置
52	横須賀市役所・北下浦行政センター	横須賀市長沢2-7-7	新規	プリンタのみ設置
53	平塚市役所	平塚市浅間町9-1 平塚市役所本庁舎	10M	
54	鎌倉市役所	鎌倉市御成町18-10 鎌倉市役所	10M	
55	藤沢市役所	藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所本庁舎1階	10M	

	拠点名	所在地	帯域	備考
56	小田原市役所	小田原市荻窪300 小田原市役所	10M	
57	茅ヶ崎市役所・本庁	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 茅ヶ崎市役所	10M	
58	茅ヶ崎市役所・小出支所	茅ヶ崎市芹沢888	10M	プリンタのみ設置
59	逗子市役所	逗子市逗子5-2-16 逗子市役所	10M	
60	三浦市役所	三浦市城山町1-1 三浦市役所本庁舎	10M	
61	秦野市役所	秦野市桜町1-3-2 秦野市役所本庁舎	10M	
62	厚木市役所	厚木市中町3-17-17 厚木市役所本庁舎	10M	
63	大和市役所・本庁	大和市下鶴間1-1-1 大和市役所本庁舎	10M	
64	大和市役所・渋谷分室	大和市福田2021-2 高座渋谷駅前複合ビル	10M	
65	大和市役所・中央林間分室	大和市中央林間4-12-1 中央林間東急スクエア	新規	
66	伊勢原市役所	伊勢原市田中348 伊勢原市役所本庁舎	10M	
67	海老名市役所	海老名市勝瀬175-1 海老名市役所本庁舎	10M	
68	座間市役所	座間市緑ヶ丘1-1-1 座間市役所	10M	
69	南足柄市役所	南足柄市関本440 南足柄市役所本庁舎	10M	
70	綾瀬市役所	綾瀬市早川550 綾瀬市役所	10M	
71	葉山町役場	三浦郡葉山町堀内2135 葉山町役場本庁舎	10M	
72	寒川町役場	高座郡寒川町宮山165 寒川町役場本庁舎	10M	
73	大磯町役場	中郡大磯町東小磯183 大磯町役場本庁舎	10M	
74	二宮町役場	中郡二宮町二宮961 二宮町役場	10M	
75	中井町役場	足柄上郡中井町比奈窪56 中井町役場	10M	
76	大井町役場	足柄上郡大井町金子1995 大井町役場	10M	
77	松田町役場	足柄上郡松田町松田惣領2037 松田町役場	10M	
78	山北町役場	足柄上郡山北町山北1301-4 山北町役場本 庁舎	10M	
79	開成町役場	足柄上郡開成町延沢773 開成町役場	10M	
80	箱根町役場	足柄下郡箱根町湯本256 箱根町役場本庁舎	10M	
81	真鶴町役場	足柄下郡真鶴町岩244-1 真鶴町役場	10M	
82	湯河原町役場	足柄下郡湯河原町中央2-2-1 湯河原町役場第一庁舎	10M	
83	愛川町役場	愛甲郡愛川町角田251-1 愛川町役場新庁舎	10M	

	拠点名	所在地	帯域	備考
84	清川村役場	愛甲郡清川村煤ヶ谷2216 清川村役場	10M	
85	国保連合会事務室	横浜市西区楠町27-1 神奈川県国保会館	50M	
86	データセンター1	(提案による)	新規	
87	データセンター2	東京都江戸川区 (詳細は非公開)	30M	
88	データセンター3	横浜市泉区 (詳細は非公開)	100M	

別紙5 システム機器要件

1 サーバ関連要件

- a. 可能な限り統一的な仮想化基盤として構築すること。
- b. 仮想化基盤は、2 台以上の物理サーバで可用性を重視した構成とすること。
- c. 物理サーバを仮想化する基本ソフトウェアはハイパーバイザー型とすること。
- d. 冗長化構成とし、障害が発生した場合でも業務が停止しない構成であること。
- e. 物理的な故障によるデータ消失を防止する構成にすること。
- f. システム障害時でも、仮想サーバの無停止移動等により、サービスを継続する高可用性を実現すること。
- g. 物理サーバ群、仮想サーバ群は、定期・不定期に必要なセキュリティパッチを適用する等、適切なセキュリティ対策を講じること。なお、適用を行う必要がある場合は、必ず検証作業を行ったうえで実施すること。
- h. 5 年間は利用可能なこと。

2 ストレージ要件

- a. 物理ストレージ群は、仮想化技術を活用して、ストレージリソースを一元的に管理し、ディスク容量の仮想ストレージとして配分できるようにすること。
- b. 電源、ネットワークインターフェース及びコントローラ部は、二重化構成とすること。
- c. NAS 接続 (CIFS、NFS) /SAN 接続 (iSCSI) に対応する等、最適なストレージをサーバに動的に配分できること。
- d. ディスクは RAID 構成にし、データの保全を図ること。
- e. すべてのデータ領域が、ディスクの障害時にもデータが保護される構成であること。また、障害発生時に自動的に RAID 構成を復帰すること。
- f. 物理ボリュームの容量を仮想的に割り当てができ、無停止で物理ディスクの追加が可能であること。
- g. 既存データについて影響を与えず、動的に論理ディスクの拡張・追加が容易に実現できること。
- h. IOPS 値を高めて高速化した構成とすること。
- i. 自動エラーチェック等を要し、異常を検出した場合に通知機能があること。
- j. 構成モジュールの障害の検出と予防検出を行うための情報が収集され、適切に管理できる障害管理機能を実現できること。
- k. 共用ストレージへのアクセス制御機能として、不要なサーバからのアクセス防御が可能であること。
- l. 物理ホストを介すことなくストレージ装置内におけるデータコピー処理を実行できること。
- m. ハードディスク、SSD、フラッシュモジュール等、物理ストレージにおいてデータが書込まれる部品について、利用期間中に書込み上限に到達したとしても、製品保守又は受注者の負担にて、寿命部品の無償交換を行うこと。

3 ネットワーク要件

- a. データセンター内は障害に備えて冗長化構成にすること。
- b. データセンター内のネットワーク機器はループ検出機能を有すること。
- c. データセンター内のネットワーク機器等のステータス監視ができること。
- d. データセンター内は VLAN 等のネットワーク設計を行い、セキュリティを考慮した設定を行うこと。
- e. データセンター内のネットワーク機器障害時には、自動的に利用可能な経路に瞬時に切り替えで
きること。

4 仮想デスクトップ(VDI)基盤

- a. 最もコストパフォーマンスの高い仮想デスクトップ方式を提案すること。
- b. 管理が容易に行えること。
- c. 端末台数に従い、実際に想定される端末稼働率と、障害時における業務継続性を踏まえた適切な
余剰性能の確保に配慮すること。
- d. ログオンストーム対策、ブートストーム対策ができること。
- e. 画面転送プロトコルには信頼性が高く狭帯域に最適な画面転送プロトコルを採用すること。

5 端末要件

(1) デスクトップ端末

	区分	仕様
1	CPU	インテル(R) Core i5
2	メインメモリ	8GB
3	内蔵ディスク	250GB 以上 暗号化機能付き
4	光学ドライブ	DVD-ROM ドライブ
5	USB ポート	6 ポート以上 (内 USB3.0 規格 2 ポート以上)
6	LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T
7	ディスプレイ	19 型 スクエア 解像度 1,280×1024 以上
8	キーボード	USB 接続日本語対応 109 キーボード
9	マウス	USB 接続光学式マウス
10	OS	Windows10 Enterprise LTSC 64bit

- a. 各端末で標準的なブラウザで、Web ベースのシステムが利用できること。
(標準システムを使用するためには、Internet Explorer 11 が必須)
- b. Microsoft Office ソフトが利用できること。

- c. 生体認証(顔認証を基本とする)は、ディスプレイ本体内蔵、あるいは、外部装置による認証が行えること。
- d. 資産管理システムを導入し、端末の管理ができること。
- e. 利用者の操作ログを取得し、解析可能なこと。
- f. 盗難防止用ロック器具の取り付け穴が搭載されていること。
- g. 各拠点の端末に盗難防止用ロック器具を必要個数用意すること。また、設置時は盗難防止ロック器具を端末等に取り付けること。

(2)ノート端末

	区分	仕様
1	CPU	インテル(R) Core i5
2	メインメモリ	8GB
3	内蔵ディスク	250GB 以上 暗号化機能付き
4	光学ドライブ	DVD-ROM ドライブ
5	USB ポート	4 ポート以上 (内 USB3.0 規格 2 ポート以上)
6	LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T
7	ディスプレイ	15 インチ以上 ワイド液晶ディスプレイ 解像度 1,366×768 以上
8	キーボード	JIS 標準準拠・OADG 準拠配列 (テンキー付き)
9	マウス	USB 接続光学式マウス
10	OS	Windows10 Enterprise LTSC 64bit

- a. 各端末で標準的なブラウザで、Web ベースのシステムが利用できること。
(標準システムを使用するためには、Internet Explorer 11 が必須)
- b. Microsoft Office ソフトが利用できること。
- c. 生体認証(顔認証を基本とする)は、本体内蔵の機能を利用できること。
- d. セキュリティチップ (TPM) を搭載しており、TCGv2 以上に準拠していること。
- e. 資産管理システムを導入し、端末の管理ができること。
- f. 利用者の操作ログを取得し、解析可能なこと。
- g. 盗難防止用ロック器具の取り付け穴が搭載されていること。
- h. 各拠点の端末に盗難防止用ロック器具を必要個数用意すること。また、設置時は盗難防止ロック器具を端末等に取り付けること。

(3) VDI 利用端末要件

	区分	仕様
1	CPU	インテル(R) Core i5
2	メインメモリ	8GB
3	内蔵ディスク	250GB 以上 暗号化機能付き
4	光学ドライブ	不要
5	USB ポート	4 ポート以上
6	LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T
7	Wi-Fi	IEEE802.11 a/b/g/n/ac 対応
8	ディスプレイ	14 インチ以上 ワイド液晶ディスプレイ 解像度 1,920×1080 以上
9	キーボード	JIS 標準準拠・OADG 準拠配列 (テンキー付き)
10	マウス	USB 接続光学式マウス
11	OS	Windows10 Enterprise LTSC 64bit

- a. 生体認証(顔認証を基本とする)は、本体内蔵の機能を利用できること。
- b. VDI 環境と実端末間は、ファイル授受を行わないため、ローカルドライブについては必要最低限の容量とする。
- c. テレワークを行うことを想定し、可搬性を重視したノート端末とする。ただし、極端な軽量化、小型化にならないこと。A4～B4 サイズ、14 インチワイド以上、2Kg 以下。
- d. USB Type-C コネクタしかない場合は、USB Type-A コネクタ変換アダプタ、または、USB HUB を用意すること。
- e. セキュリティチップ (TPM) を搭載しており、TCGv2 以上に準拠していること。
- f. 資産管理システムを導入し、端末の管理ができること。
- g. 利用者の操作ログを取得し、解析可能なこと。
- h. 盗難防止用ロック器具の取り付け穴が搭載されていること。
- i. 各拠点の端末に盗難防止用ロック器具を必要個数用意すること。また、設置時は盗難防止ロック器具を端末等に取り付けること。

6 プリンタ要件

(1)モノクロレーザープリンタ

	区分	仕様
1	プリント速度	片面A4：30枚/分以上
2	プリント解像度	600dpi以上
3	給紙容量	給紙トレイ：500枚以上、手差しトレイ：100枚以上
4	排紙容量	250枚以上
5	両面印刷	可能
6	インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T、USB2.0

- a. 操作パネルの画面サイズは4.2インチ以上を推奨する。※
- b. プリンタ単体の操作パネルのサイズが小さい等、操作性が悪いと考えられる場合は、オプションで操作パネルの設置も可とする。※
※広域連合事務局に設置するプリンタを除く。
- c. 広域連合事務局に設置するプリンタは、職員カード(FeliCa ICカード)で認証印刷を行えるよう、プリンタ単体、あるいは、オプションでカードリーダーが必要。

(2)A3モノクロレーザー高速プリンタ

	区分	仕様
1	プリント速度	片面A3：24枚/分以上、A4：50枚/分以上、両面A4：40頁/分以上
2	プリント解像度	600dpi以上
3	給紙容量	給紙トレイ：3,000枚以上、手差しトレイ：60枚以上
4	排紙容量	250枚以上
5	両面印刷	可能
6	ステイブル機能	コーナー綴じ、2カ所綴じで40枚以上可能
7	インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T、USB2.0

- a. 職員カード(FeliCa ICカード)で認証印刷を行えるよう、プリンタ単体、あるいは、オプションでカードリーダーが必要。

(3) A3 カラーレーザープリンタ

	区分	仕様
1	プリント速度	カラー 片面A 3 : 15 枚/分以上、A 4 : 30 枚/分以上、両面 A 4 : 26 頁/分以上
		モノクロ 片面A 3 : 15 枚/分以上、A 4 : 30 枚/分以上、両面 A 4 : 26 頁/分以上
2	プリント解像度	600dpi 以上
3	給紙容量	給紙トレイ : 500 枚以上、手差しトレイ : 100 枚以上
4	排紙容量	250 枚以上
5	両面印刷	可能
6	インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T、USB2.0

- a. 職員カード(FeliCa IC カード)で認証印刷を行えるよう、プリンタ単体、あるいは、オプションでカードリーダーが必要。

(4) A3 モノクロレーザー複合機

	区分	仕様
1	インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T、USB2.0
	コピー/印刷機能	
1	コピー/印刷速度	片面A 3 : 15 枚/分以上、A 4 : 25 枚/分以上、B 4 : 10 枚/分以上、B 5 : 20 枚/分以上
2	プリント解像度	600dpi 以上
3	給紙容量	給紙トレイ : 500 枚以上、手差しトレイ : 100 枚以上
4	排紙容量	250 枚以上
5	両面コピー/印刷	可能
6	両面原稿送り枚数	30 枚以上
	スキャナ機能	
1	読み取り速度	片面A 4 300dpi 時 カラー : 7 枚/分以上、モノクロ : 15 枚/分以上
2	読み取り解像度	300dpi 以上
3	ドライバー	TWAIN 準拠

FAX 機能		
1	適用回線	一般加入電話回線 (PSTN)、F ネット G3 サービス 16Hz
2	通信速度	Super G3 : 33.6kbps、G3 : 14.4kbps
3	その他機能	同報送信、通信予約、メモリー代行受信、リモート受信、手動送受信

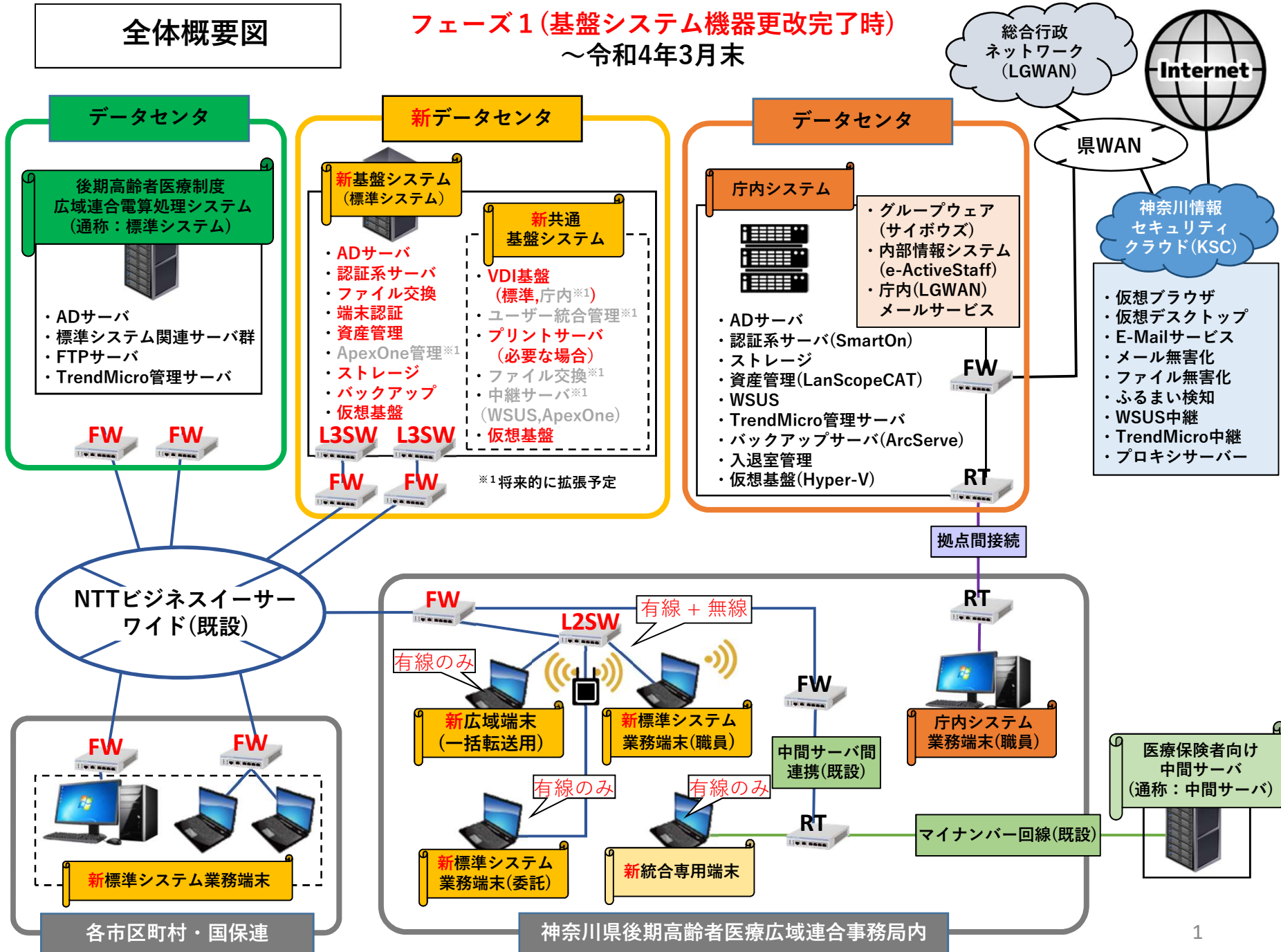
- a. 職員カード(FeliCa IC カード)で認証印刷を行えるよう、プリンタ単体、あるいは、オプションでカードリーダーが必要。

7 スキャナ要件

区分	仕様
1	読み取り速度 片面 A 4 300dpi 時 カラー : 10 枚/分以上、モノクロ : 20 枚/分以上
2	読み取り解像度 300dpi 以上
3	ドライバー TWAIN 準拠
4	インターフェイス USB2.0

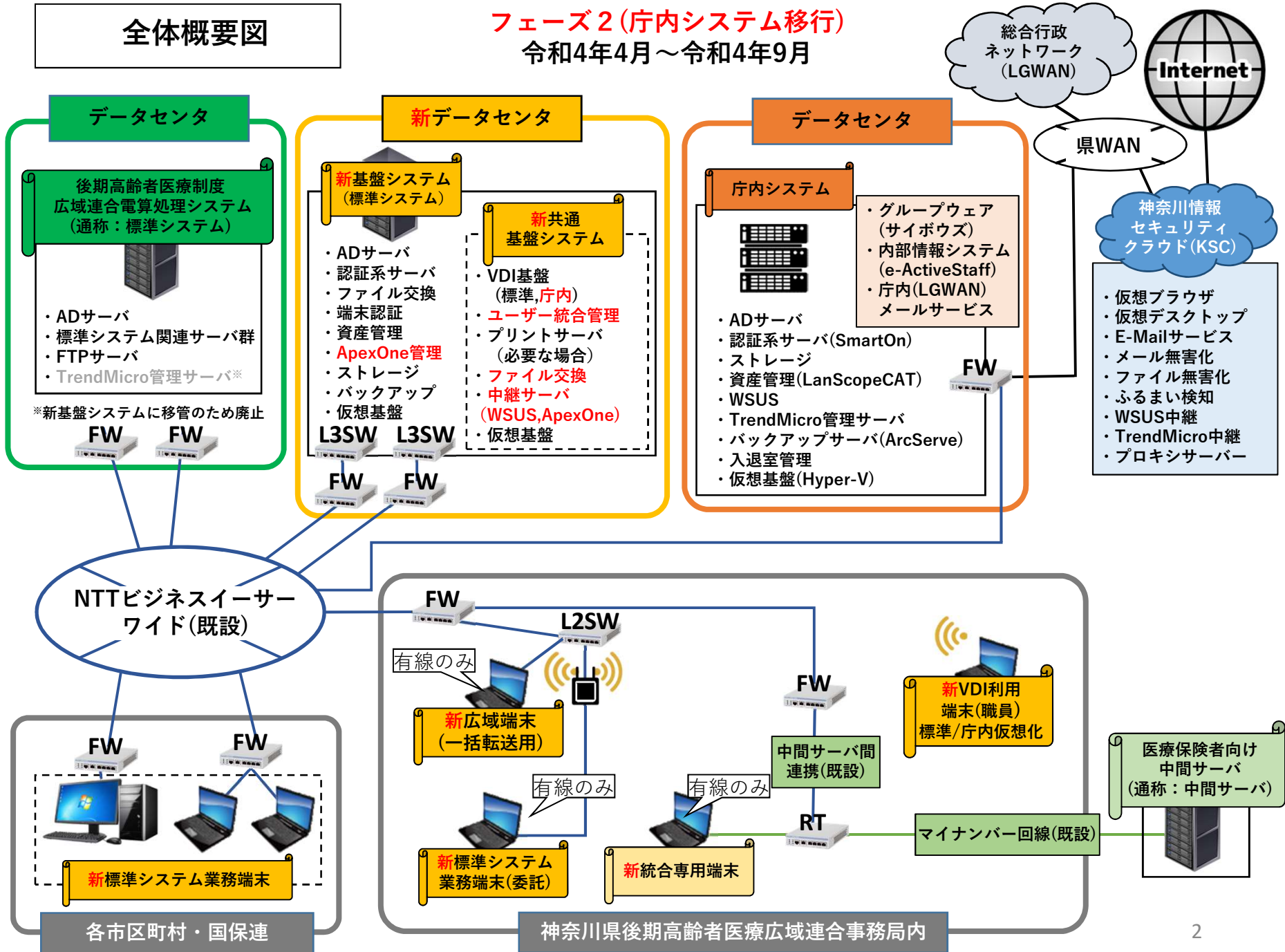
全体概要図

フェーズ1 (基盤システム機器更改完了時) ～令和4年3月末



全体概要図

フェーズ2 (庁内システム移行) 令和4年4月～令和4年9月



全体概要図

フェーズ3 (庁内システム機器更改完了後) 令和4年10月～

